

## 平成 23 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

平成 23 年 6 月 6 日（月） 14 時 00 分～17 時 40 分

### 2 場所：

千葉市教育委員会 教育委員会室（千葉市中央区問屋町 1-35）

### 3 出席者：

#### （1）委員

内山英昭委員（会長）、尾形雅之委員（副会長）、浅野平八委員、岡村健司委員、  
中原秀登委員

#### （2）事務局

ア 教育委員会事務局

志村教育長、武田教育次長

イ 教育総務部

竹川部長

ウ 生涯学習部

千本松部長

エ 総務課

初芝課長、南課長補佐、小柳総務係長、渡邊主任主事、荒井主事

オ 生涯学習振興課

裕戸課長、寺崎主幹、薬師神振興係長、小野主任主事、土屋主事

カ 社会体育課

成毛課長、川上担当課長、村杉課長補佐、齋木体育係長、布施主任主事、市川  
主任主事、川端主任主事、小熊主事

### 4 議題：

（1）会長の選出について

（2）平成 22 年度における指定管理者の指定結果について

（3）指定管理者の施設管理に係る評価について

ア 年度評価について

（ア）千葉市生涯学習センターについて

（イ）千葉市大宮スポーツ広場について

（ウ）千葉市宮崎スポーツ広場について

（エ）千葉ポートアリーナについて

（オ）千葉市民ゴルフ場について

イ 千葉アイススケート場に係る中間評価について

ウ 千葉市科学館に係る総合評価について

（4）今後の審議予定について

## 5 議事の概要：

### (1) 会長の選出について

長澤前会長の辞任に伴い、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成 22 年千葉市条例第 7 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、内山副会長を会長に選任した。

内山副会長が会長に就任したことに伴い、尾形委員を副会長に選任した。

### (2) 平成 22 年度における指定管理者の指定結果について

平成 22 年度における指定管理者の指定結果について、事務局から説明があった。

### (3) 指定管理者の施設管理に係る評価について

#### ア 年度評価について

##### (ア) 千葉市生涯学習センターについて

千葉市生涯学習センターの指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

##### (イ) 千葉市大宮スポーツ広場について

千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

##### (ウ) 千葉市宮崎スポーツ広場について

千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

##### (エ) 千葉ポートアリーナについて

千葉ポートアリーナの指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

##### (オ) 千葉市民ゴルフ場について

千葉市民ゴルフ場の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

#### イ 千葉アイススケート場に係る中間評価について

千葉アイススケート場の指定管理者の施設管理に係る中間評価及び年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

#### ウ 千葉市科学館に係る総合評価について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る総合評価及び年度評価について、事務局から説明があり、審議。審議の内容を基に、事務局が答申案をまとめ、次回の会議で当該案を審議することとした。

### (4) 今後の審議予定について

事務局から、今後の審議予定について説明があり、審議。次回は、平成 23 年 7 月 15 日午前 9:30 から千葉市科学館を見学した後に、会議を開催する旨を決定した。

## 6 発言等の要旨：

### (1) 会長の選出について

- 副会長 議題(1)の「会長の選出について」ですが、会長がお辞めになったことに伴い、後任の会長を選出したいと思います。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集など、会を代表していただきます。

「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の3ページ、第9条第2項をご覧くださいませ。

会長につきましては、委員の互選により選出することとなっておりますので、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。どうかよろしくお願いたします。

- 委員 会長は、現在副会長でいらっしゃいます内山委員にお願いするのが一番よろしいのではないかと考えております。

そうすると、今度は副会長が不在になりますけれども、副会長に関しましては、新たに会長となられる方が、指名するなり、指定するというところでよろしいのではないかと考えます。

- 副会長 ありがとうございます。ただいま、私を会長にとのご推薦をいただきました。また、私に代わる副会長については私の指名ということで提案がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

- 会長 それでは、ご承認をいただきましたので、力不足ではございますが、委員の皆様のご協力を得ながら、会長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、副会長は、私の指名ということでご承認をいただきましたので、副会長には、尾形委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 会長 それでは、ご承諾をいただきましたので、尾形副会長さん、よろしくお願いたします。

- 事務局 新たに、会長・副会長が選出されましたので、会長に、教育長から、諮問をさせていただきたいと存じます。

(教育長から諮問書手交)

- 事務局 ここで、教育長と教育次長には所用がございますので、大変恐縮ではございますが、退席させていただきたいと存じます。

事務局からは、以上でございます。

### (2) 平成 22 年度における指定管理者の指定結果について

- 会長 議題(2)の「平成 22 年度における指定管理者の指定結果について」で

すか、事務局からご説明をお願いします。

- 事務局 資料 2「平成 22 年度における指定管理者の指定結果について」をご覧ください。失礼ではございますが、座って説明させていただきます。

まず、「1 本委員会の答申」についてですが、本年 1 月に頂いた答申の内容をまとめてございます。生涯学習センターなど 40 施設・6 募集単位の指定管理予定候補者について、資料に記載のとおり答申を頂き、答申どおり指定管理者を指定したものでございます。

次に、「2 答申後の経過」についてですが、1 月 7 日に答申を頂いた後、指定管理予定候補者に選定結果を通知し、仮協定を締結いたしました。その後、教育委員会会議で指定議案を可決し、第 1 回市議会定例会に指定議案を提出したものでございます。

市議会では、常任委員会での審議などを経て、35 施設一括指定議案を除く議案については、3 月 4 日に原案どおり可決されましたが、35 施設一括指定議案については継続審査となったものでございます。

継続審査とされた議案につきましては、その可決を目指しまして、市長において、市議会の臨時会の招集も検討したところですが、3 月 11 日に発生した東日本大震災等の状況を踏まえ、臨時会の招集を見送り、3 月 16 日に指定議案を当初どおり専決処分し、指定管理業務が開始される 4 月に間に合わせたものでございます。

なお、専決処分につきましては、次の議会においてその承認を求めることが地方自治法に定められていることから、第 1 回市議会臨時会に、専決処分の承認を求める議案を提出いたしましたでしたが、5 月 17 日に議会において不承認とされたものでございます。

次に、「3 専決処分の理由」についてでございます。資料記載のとおり、前指定管理者の指定期間が 3 月末で終了する状況にあったことから、4 月からの管理について、

- ① 市民サービスの低下を招くことから、施設を休止することはできないこと
- ② 継続して施設を運営するためには、準備期間を要すること
- ③ 直営管理も検討したが、職員の配置などを考慮すると、現実的に困難であること
- ④ 臨時会の開催も検討したが、東日本大震災等の状況を踏まえ、臨時会が開催されないこととなったこと

などを総合的に検討した結果、地方自治法の「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるとき」等に該当すると判断いたしまして、答申内容を踏まえ、専決処分を行ったものでございます。

次に、「4 専決処分の不承認の主な理由」についてですが、議会での審議において、不承認とする理由として示された主なものを挙げてございます。

まず、前の指定管理者である千葉市スポーツ振興財団の職員につきましては、他の外郭団体への転籍により雇用を確保したものでありますが、この点について、経

費削減効果に疑問があるとされました。

この点につきましては、転籍に伴う経費増を考慮しても、全体では経費削減になることを、議会に対して、繰り返し説明したところでございます。

次に、指定管理予定候補者の選定に当たり、提案された委託料の価格が重視されており、「単なる価格競争による入札とは異なる」という昨年末の総務省の通知に反するとされました。

この点につきましては、価格の配点割合は 1/3 であり、これは市の他の事例と比べても大きな差はなく、価格以外の「市民サービスの向上」を重視した内容となっていることを、議会に対しまして、繰り返し説明したところでございます。

最後に、「5 専決処分の不承認の効果」についてですが、資料に記載ありますように、議会による専決処分の不承認は、専決処分の効力には影響がないとされているため、4 月からの新指定管理者の指定管理業務に支障が生じるものではございません。

説明は、以上でございます。

- 会長 ただいまご説明がございましたけれども、何かご質問はございますか。
- 委員 「不承認の主な理由」、他にもあったという理解でよろしいわけですね。
- 事務局 ここに記載させていただきましたのは、主な理由でございまして、各会派からは様々な質問がございましたけれども、例えば他に、「単位をもっと細分化したら」ということですか、全体に言えることなのですが、「議会の上呈の時期を早めた方が良い」とか、そういったご意見もございました。

### (3) 指定管理者の施設管理に係る評価について

#### ア 年度評価について

##### (ア) 千葉県生涯学習センターについて

- 会長 議題「(3) 指定管理者の施設管理に係る評価について」の「年度評価について」の「千葉県生涯学習センターについて」についてですが、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 千葉県生涯学習センターの平成 22 年度事業につきまして、説明させていただきます。資料 3 をお願いいたします。

まず、資料につきまして、インデックスに基づきまして、内容の方を確認させていただきます。

まず、インデックスの 1 番なのですけれども、こちらにつきましては、施設概要の説明資料。表紙の方に、「千葉県生涯学習センター」とあるパンフレットです。

インデックス 2 が、「平成 22 年度指定管理者評価シート」ということで、後ほど、こちらに基づきまして、説明の方をさせていただきます。

また、インデックス 3 につきましては、こちらも評価シートなのですけれども、こちらにつきましては、平成 18～21 年度までの評価シートになっております。

それで、インデックス 4 が、「千葉市生涯学習センター平成 22 年度年次事業報告書」ということで、22 年度の事業内容を掲載しております。

また、インデックス 5～13 につきましては、千葉市教育振興財団並びに株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社、それぞれの最近の 3 か年の財務諸表関係資料を綴っております。

それでは、インデックス 2 の「指定管理者評価シート」に沿いまして、説明をいたします。

まず、一番上、1 の「基本情報」ですけれども、評価対象施設名は「千葉市生涯学習センター」、指定管理者は「千葉市教育振興財団」、指定期間は平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日となっております。

なお、同財団につきましては、平成 22 年度をもって期間満了となり、現在の指定管理者は、昨年度、選定いただきましたとおり、千葉市教育振興財団グループとなっております。

施設の概要といたしましては、インデックス 1 のパンフレットのとおりでございます。

続きまして、「2 管理運営の実績」について説明いたします。

まず、「(1) 主な実施事業」といたしましては、市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施いたします自主事業で構成されておりました、それぞれの事業概要等は記載のとおりとなっております。生涯学習センターの特長といたしましては、本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設として、ホールや研修室・会議室の利用受付、マルチメディア体験ブースの運営などの施設管理に加えまして、生涯学習に関する情報の収集・提供や生涯学習相談、講座・講演会等の開催、指導者の養成などの生涯学習関連業務を併せて行っていることがあげられます。

次に(2)の施設の「利用状況」についてですけれども、①の「利用者数」につきましては、中央図書館を含めた施設の利用者数でありまして、平成 22 年度の実績としましては、1,284,406 人、前年度の 1,330,971 人を若干下回っております。

ホール、研修室、メディアエッグその他の施設の稼働率につきましては、インデックス 4 の「年次事業報告書」の 46 ページに、年度ごと、月ごとの集計表がございますが、平成 22 年度目標値 60%に対しまして、実績は、41.2%と下回っております。対前年度につきましては、利用者数、若干の減少にとどまっております。

またインデックス 2 の「評価シート」の方にお戻りいただきまして、(3)の「収支状況」についてご説明させていただきます。

①の「収入実績」につきましてはご覧のとおりとなっております。

「利用料金」につきましては、ホールや研修室等の施設及び舞台設備、映像設備、音響設備、楽器その他に対して設置管理条例に基づき徴収した額でございます。

「自主事業」につきましては、講座・イベントの企画を行っていますが、生涯学習センターにつきましては、募集の際の「管理運営の基準」において、原則無料と定めております。そのため、自主事業の開催に必要な経費を教育振興財団の自己資金より支出しており、支出と同額が計上されております。

「その他」の内訳といたしましては、受託事業である「ちばカレッジ」、「パソコン講座」の受講料及びコピー機利用料ですが、計画額を下回った要因といたしましては、上級者向けのパソコン講座の参加率が低かったこと等があげられます。

続きまして、「②支出実績」ですけれども、「自主事業」実績が計画額を下回った要因といたしましては、「ボランティアセンター活動促進事業」として、当初は、講師をお招きして講演会を予定しておりましたが、けれども、「ぼらセンフォーラム」を登録者間の交流会としたことによる約 300 万円の経費の減額、パソコン講座を開催する公民館に対して貸与しているパソコン等の機材の購入を検討していたのですけれども、平成 23 年度にセンターにおいて使用している機材が、リース更新期間を迎えますので、これに合わせてそれを購入するというにしましたので、それを先送りにしたことから、「生涯学習関連施設メディア学習支援事業」が約 300 万円減額したこと等によるものです。

その他、「事務費」について、消耗品費や印刷製本費等を中心に削減を図るなど、収支実績は 4,676 万 4,383 円の黒字となっております。

それでは 1 枚おめくり頂きまして、2 ページをお願いいたします。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申し立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですけれども、まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」として、施設利用者に対してアンケート調査をしており、回答件数としては 6,333 件となっております。結果といたしましては、「学習環境」、「施設・備品」、「職員の対応」のいずれも約 85%の方が「よい」と回答を頂いております。自由回答において得られた主な意見及びその対応といたしましては、ご覧のとおり、学習機会の増加などの要望が寄せられております。

続きまして、「(2) 市に寄せられた意見」等といたしましては、記載のとおりでございますけれども、主に来館者の案内・誘導などの対応に関する意見が寄せられております。

続きましては、3 ページの方なのですけれども、「4 指定管理者による自己評価」といたしましては、おおむね良好であるが、定員に満たない講座があったこと等を踏まえ、広報活動に努力するとともに生涯学習事業の充実を図るとしております。

「5 市による評価」につきましては、先に「履行状況の確認」の説明をさせていただきます。3 ページの半分から下の方となります。

まず、「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「(2) 市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画に基づき実施をしていることから、「仕様、提案どおりの実績・成果があった」として全項目を「2」と評価しております。

なお、3 月 11 日の震災時には、施設に大きな被害がなかったことから、約 80 人の帰宅困難者の受け入れを行いました。

計画停電の影響としましては、14 日から 16 日に計画停電への対応が困難であったため、臨時休館を行ったほか、節電へ協力するため 4 月 18 日まで、閉館時間を、通常の 21 時から 17 時 15 分へと短縮しております。

4 ページをお願いいたします。「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」については 4 項目につき、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして「3」と評価しておりますので、これらについて説明いたします。

まず、「運営体制」における「人員配置」につきましては、応募時は所長以下の管理係、企画研修係、情報相談係の 3 係体制で、総勢 49 人で提案していた「人員配置」に対しまして、平成 20 年度より、管理係内にメディア学習を統括する「マルチメディア学習班」を設けることで 65 人体制へと強化を図っていること、総合受付や情報相談フロアにリーダー嘱託員を設ける等の強化を図っていること等を評価しました。

続きまして、「受託事業の効果的な実施」における「生涯学習に関する案内情報の整備・提供」につきましては、講座案内やイベント案内、各種受験要項等、市民に最新の生涯学習情報の提供を目的とした「生涯学習広場の運営」やセンター情報紙の発行等を行っていますが、広場における開架資料は提案時の目標 5,000 件に対しまして、平成 22 年度実績では 6,700 件となっていること、情報紙発行についても、提案時における年間 6 回、各 3,000 部発行に対しまして、同じく実績では 7 回・各 6,000 部となっていること等を評価いたしました。

次に「ちばカレッジ」ですが、これは千葉市とその周辺の事柄を対象として、郷土「ちば」を学ぶことを目的とした講座や講演会などの学習プログラムで、連続講座は人気が高く、いずれも定員以上の応募があったこと、千葉県出身の俳優をお招きした特別講演会に、定員 250 人に対し 726 人もの応募があったこと、さらには、第三者による評価も好評であったこと等を評価いたしました。

また、「現代的課題学習」では、「子育て支援」、「青少年育成」、「高齢者生きがいつくり学習」、「キャリアデザイン学習」を基本的なテーマとし、講座・講演会・教室などの様々な事業を行っております。人気の高い講座も多く、ご覧のとおり定員を大幅に超過した事業もあり、やはり第三者による評価も好評でしたので、これらを評価しました。

その他の事業につきましては、概ね事業計画どおり実施されており、評価の平均といたしましては 5 ページにあるとおり、「2.13」となっております。

3 ページにお戻りいただきまして、これらを踏まえた「市の評価」ですが、3 ページの中段に記載してございますとおり、「施設貸出事業」、「維持管理事業」、「受託事業」とも概ね仕様・事業計画どおりの実績・成果は得られ、管理運営は良好でございましたので、「A」評価といたしました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

- 会長 ただ今ご説明いただきましたけれども、まず、委員の皆様からご質問をお聞きし、ご意見は後ほどお聞きしたいと思います。

それでは、何かご質問がございましたらよろしく願いいたします。

- 委員 基本的に、市のこの評価に対して、私は全然意見はありませんけれども、基本的には、それぞれの施設の稼働状況にちょっとバラつきがあるなど。例えば、細かいところで申し訳ないですけれども、インデックス 4 の 46 ページ辺りを細かく見ていくと、半分ほど稼働率があるものもあるし、1 割台というものもありますので、もちろん、稼働率が良い方が良いと思うのですけれども、その辺の所はいかがですか。稼働率にバラつきがあるということなのですか。

- 事務局 多くの方に汎用性があるといえますか、いろいろな方に使っただけのものにつきましては、一定の稼働率となっているのですが、例えば、特別会議室につきましては、利用料金もする、あとまた、使用目的がある程度限定されるということで、こういう数字になっていると思います。全体といたしまして、50%を割っているというのは、もうちょっと工夫する余地があると考えております。

あと、18 年度に指定管理者を導入した際に、午後は、1～5 時というのを 1 つの利用単位にしていたのですが、それを半分で割ったのですけれども、それが、若干低く出る方向に働いてしまったというのものもあるように思っています。

- 委員 これが、ちょっと意見になるのですけれども、バラつきをできるだけなくしましょうということです。

- 会長 ありがとうございます。後ほどまたお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。他にどなたか。どうぞ。

- 事務局 すみません。資料の訂正をさせていただきたいのですけれども、「指定管理評価シート」インデックス 2 の資料の「収支状況」の単位なのですけれども、こちらの単位が「千円」となっておりますが、これ、円単位ですので、訂正させていただきます。

- 委員 それでは、資料 2 の評価シート、4 ページの評点「3」のついている「人員配置」の所なのですけれども。これは提案 49 人に対して 65 人ということで、大変な増加になっているのですが、コスト増になるのかな

と思うのですけれども、これに対して、どの程度増えて、その分どこかで減ったのかという、その辺のプラスマイナスが分かったらお聞きしたいのです。計画よりも 2 割以上多い人員ですね。他はどこかカットしたのですか。

- 会長 よろしいですか。事務局。ご質問は分かりましたか。お願いいたします。
- 事務局 人員につきましては、市全体の大きな流れとして、外郭団体から市の派遣職員を引き揚げて、その代わりに、プロパーの職員で対応するという流れがございまして、その辺でコスト面は対応できたと思います。そうした場合に、市民サービスの面で低下することがないように、代わりの人達についても、例えば、教員資格のある方を採用するとか、社会教育主事の資格のある方を採用する等の取組みをしております。ですから、基本的に、どこかを犠牲にしてこれをやったということではないです。
- 委員 もともと 65 人でできたという。そう考えて良いのですか。プロパーの方がやってくれるのですよね。その際、ちゃんと払うものを払っているのか、心配なのですけれども。せめてもう少し計画で見ても良かったかなという結果になると思うのですけれども、どうですか。
- 会長 事務局、今委員さんの言ったこと、分かりましたか。はいどうぞ。
- 事務局 サービス向上のため、全体予算の中で工夫したと評価しております。
- 委員 全く同じ内容で、この「生涯学習に関する案内情報の整備・提供」の「3」のところで、部数が増えているのですよね。これも同じく、予算のバッファというか、予備枠の中で全部処理が終わりましたということですか。市の方では、それで追加で請求を受けるということはないですよ。でも、これだけの実績を自分達のどこかを削ることによってやったのではないかという委員の質問に対して、どこかを削ったということではないと考えているということであれば、そもそも最初の見積もりに余裕があったと。この部分を含めてそういうことなのですか。
- 事務局 この件についても、事業を展開する中で、改善した結果です。
- 委員 評価は良い点で全然構わないのですけれども、事実として、そういうことなのではないかと。
- 事務局 そうです。そのために予算を増やしたということはないです。
- 委員 支出結果の方も、それに伴って増えていっているものでもない。
- 事務局 はい。
- 会長 よろしいですか。  
はい、どうぞ。
- 委員 3 ページの「利用者への支援」の所なのですが、3 月 11 日の地震のときに、先程の話だと 80 人の帰宅難民を受け入れたという話でございましたが、ここには「協力を行った」とございますけれども、こういう施

設については、そういう場合に支援とか、緊急避難のときに、何か受け入れる規程みたいなものはございますでしょうか。

- 事務局 こちらにつきましては、公民館等は、市の防災計画に、避難場所ということで位置づけられておりますが、センターは、そういう位置づけはなく、例えば、帰宅難民ということ自体が、あまり予定しなかったものなのですけれども、後ほどご説明しますが、科学館につきましても、そういう位置づけはないのですけれども、急遽、受け入れをしたということです。

- 委員 予定外の受け入れをしたということですか。

- 事務局 はい。

- 会長 他にはないですか。よろしいですか。

- 委員 関連で、そういう予定外の受け入れをしたときの対応マニュアルみたいなものは、なかったわけですか。つまり、どういう手順で帰宅難民に、例えば、毛布を貸す、でも、その毛布もないとするとどこから持ってくる、そういうマニュアルというのはない。そうすると、その時点でのその責任者の裁量で、できる限りのことをしましたということになるのですか。

- 事務局 マニュアルという面では、例えば、公民館の場合は、区の地域振興課と連携をとりまして、地域振興課の方から食べ物とか毛布とかを受けるとい仕組みになっておりますけれども、今回は、そういうスキームはないのですが、それに準じて、生涯学習振興課と市民局、それと区が連携をとりながら、通常のマニュアルに準じた形で対応したということです。

それから、今後また防災のマニュアルは改良されていくと思っておりますけれども。今回のことを踏まえたものになっていくと思っております。

- 会長 いかがですか。よろしいですか。

突然であっても、横の連絡で、上手に帰宅難民に対応されたということではないかなと思うのですけれども。役所は、よく横の連絡がないようでございますけれども、ここは、横の連絡でスムーズに進められたようですので、良かったかなと思います。ありがとうございます。

他には、よろしいですか。

それでは、質問がないようですので、続きまして、指定管理者の倒産又は撤退等のリスクを把握するための観点から、指定管理者の財務状況に関しまして、委員のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 委員 ご指名にあずかりましたので、ご説明します。

まず、初めに、この後も出てくるかもしれないのですけれども、財務諸表を拝見して、簡単に見解を述べます。提示された貸借対照表及び損益計算書、株主資本等変動計算書等が、公正妥当な会計基準に従って、適正に作成されているということを前提とさせていただきたいと思っております。

監査しているわけではございませんので、何ら保証を与えるものではないわけです。さらに、附属明細書の添付されていないものがほとんどで、内容が分かりませんので、さっと見ただけでございます。しかも、提示された範囲外のもの、基本的に見ておりませんので、その点ご容赦願いたいということでございます。

もう一つ、提示された資料が、公表の概念に該当するかどうかということなのですが、これを見た私が、何らかの詳細な意見を言ったときに、それが問題を引き起こすということがないわけではないです。こういう数字ですと言ったとすると、議事録等を見たその企業の利害関係者が、それについて、そこで初めて事実を知ると。それでおかしな結果になるということは、非常に私としても本意ではございませんので、そういう法的、あるいは事実的な、実務的な問題点が想定される場合をなくすることはできないと思いますので、今回に限っては、本当にさらっただけ、見させていただきたいと思うのです。

前置きが大変長くなって大変恐縮ですが、それでは、簡単にご説明したいと思います。

生涯学習センターの千葉市教育振興財団さんですが、大変に純資産が厚く、しかも、貸借対照表の借方を見ますと、現金預金の比率が非常に高い。借方を見ますと、現金預金と、基本財産である有価証券、それは、千葉市の公募公債でございまして、それと、退職給付引当預金、この4つでほぼ説明がつく決算書でございます。

貸方、負債側でございますけれども、通常の業務で必要な流動負債は、未払金が主でございます。固定負債としましては、すべて退職給付引当金です。有利子負債は一切ない。で、純資産は非常に厚いということでございますので、この決算書を拝見する限り、ここで言われております指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から申し上げますと、特記する事項はないのではないかと思います。

続きまして、シグマコミュニケーションズさんですね、この会社さんにつきましても、総資産に占める流動資産、特に現預金の比率が、非常に高くてですね、さすがに流動性に基本的には問題はない。貸方に借入金がございますけれども、これについても非常に少額でございます。他に突出したものはない。差額が、純資産でございます。大変に厚い利益剰余金を持っておられますので、これを見る限り、特記するような事項はないと思います。

新生ビルテクノさんでございますが、これは業種の特殊性もあると思いますけれども、Going concern と申しますか、継続企業の前提についての記載も一切なく、とりあえず大丈夫だと思いますが、総資産 42 億に対しまして、関係会社貸付の金額、あるいは売掛金の金額が、やや目立つと。負債側ですと、買掛金、未払、そんなに多額な数字ではないということです。その他に、流動負債で見ますと、有利子負債であります流動

借入、固定の社債等ございまして、そこその金額はあります。これに対して、純資産の金額を見ますと、先程 2 社から比べると、一般的と申しますか、まあこういうレベルが普通かなという気がしますけれども、そういう決算書になっている。

特段、全く問題ないと思えますけれども、もし、チャンスがございましたら、何らかの内容のヒアリング等をされることが望ましいと思えます。特に、借方の科目ですね。それと、貸方で言いますと、流動負債の流動借入ですね、その返却の問題、大丈夫だと思えますけれども、仮に、チャンスがあったら、その辺確認されると良いかなと思えます。

あと、ビルテクノさんについては、昨年度、少し業況が良くなかったのがありまして、若干良くなったですけれども、金額的には、この会社の規模からすれば、大した金額ではないので、それほど大きな、悪い数字ではなかったのかと思えます。

それから、先ほど申し上げたことに追加しまして、頂いた資料では、減価償却費等不明でございまして、キャッシュフローについて、分からなかったわけですので、これについても、可能であって、一応、ご協力頂けるのであれば、資金の予定表等入手されて見られるのがよろしいと思えます。以上でございまして。

○ 会長 はい。どうもありがとうございます。

ただ今、委員の方からお話がございましたけれども、何か、委員の皆様、疑問がございまして。よろしいですか。

なかなかこの、桁が大きいから、こちらは専門家じゃないと、ちょっと難しい、ついていけないところがあるという気がしますけれども。

○ 委員 グループ内というのはないですね。

○ 委員 先程もお話ししましたが、これを言って良いのかという。決算書も、どこまで開示されているのかということが、非常にあれですけれども、新生さんでは、関係会社貸付というのがございましてですね。

決算書、インデックスの 11 番の貸借対照表をちょっとご覧いただきたいのですが、これテクノさんののですが、直接ここは、特段問題はないと思えますけれども、左側の流動資産に売掛金という金額がございまして、その下の方に関係会社貸付金という金額がございまして。だからどうしたいってということではありません。流動資産ですので、一年以内ということですね。職業柄なのですが、こういうのを見るとですね、真っ先にこれはどういうものかという理由も気になるのです。ある程度仕方ないというのもございましてですね、純資産の合計が、結構な金額、これを超える大きな金額がございまして、特段は問題ないという結論になるのでしょうかけれども、中身を少しヒアリングする等されてはいかがかという気がします。

あと、右側、負債の方にですね、流動負債でこの金額の借入金がございまして。それから下に行きまして、固定負債でこの金額の社債が計上さ

れています。それで、有利子負債という意味では、今後の合計でこういう数字のものが載っていますということです。この規模の会社からすれば、特段おかしなものではないですけれども、資金繰りを、どのようになさって、検討されているのかと、問題はないのかということ、ヒアリング程度はされてはいかがかという気がします。

純資産合計も、大変大きな金額が残ってしまっていて、資本金の額に比べて、利益剰余金の額というのも何倍もあるというようになっていますので、多分大丈夫でしょうけれども、そういうことがあります。

せっかくお聞き頂きましたので、簡単に、ご参考までにですね、今の11番のタグの次のページですね。損益計算書がございます。売上高はこの規模の売上げでありまして、営業利益、こういう数字なんですね。この規模だということの一つ念頭においてですね、タグの12番のところの次の損益計算書をご覧いただきたいのですけれども、21年3月31日の損益計算書がございまして、営業損益ですね、こういう数字になっておりまして、これは多分一過性のものだろうと思いますけれども、これが大きくなることはないという確証を、できれば年度当初等にヒアリングされるのが望ましい。特に、23年3月期、まだ決算書ができていないと思いますが、23年3月期までは、ぎりぎり、もう決算組まれたかもしれませんけれども、震災等の影響もあってですね、今後、業種にどういう影響を及ぼすかということ、今後のことも踏まえて、事業の継続性と申しますか、指定管理者を撤退等しないかということを含めて言いますと、そこは確認されておいた方がよろしいかという気がします。

- 委員 例えば、これ3社で指定管理されていますけれども、先に1社がどうのこうのとなった場合には、大丈夫なのですか。
- 委員 それは協定があるのですね。他の所がやるという。ご回答いただければありがたいです。
- 事務局 共同事業体ということで、それぞれの持分ということになっており、一部の所が、例えば、不都合となった場合は、その影響の範囲を考慮した中で、責任を取ってもらうということで、その辺は、その部分だけ、今度は違う手段を考えるという形も想定され、必ず全体が駄目になるということではございません。
- 会長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、また、業務効率化の方策、また改善を要する点について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。何かご意見はございますか。

- 委員 ちょっと、先程とかぶりますけれども、稼働率の低いところがある一方で、逆に言えば、講座によっては人気の講座も結構あると。だから、その辺のメリハリですか、意見としては、せっかく一杯いるのにそれを帰すのも、やっぱり気の毒だろうということで、その辺のメリハリを、ちょっとつけていただきたいということが一点。

それで、あともう一点が、あそこは場所がよろしいので、駐車場の問題ですか、無料は結構入っているのですけれども、やっぱり、有料の方はそれに比べると 1 割ぐらいしかいないということで。まあこれ、いたしかたないのしょうけれども、その辺のところですね、もう少し、そういったものを利用する方に対するサービスですね、ただというのも何でしょうけれども、何かちょっとその辺が一つかなという、以上 2 点です。

- 事務局 まず、講座のメリハリということなのではけれども、やはり、応募されているのに受講できないというのは、こちらとしても残念なので、実績を見ながら、講座の人数というのは考えていきたいと思います。ただ、やはり、行政が設置した生涯学習施設ということで、例えば、今日的課題ということで、たとえ人気がなくとも、やらなければいけないという部分はあると思いますので、その辺との兼ね合いで、やっていきたいと思います。

また、駐車場につきましては、いずれも 2 時間までは無料、2 時間を超えたものについては、20 分 100 円をいただいています。これにつきましては、市全体として、受益者負担という考えが一方ではありますので、その辺は、財政当局と相談しながら、どれがベストなのかというのを、考えていきたいと思います。

- 委員 別に特段車で行かないですよ。駅から近いですからね。
- 事務局 公共交通機関をなるべく使ってくださいというような広報も、積極的にやっていきたいと思っております。
- 会長 よろしいですか。

はい。どうぞ。

- 委員 今のことにも関係すると思うのですが、インデックス 2 の 2 ページで、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」という項目がありますよね。「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」というものの質問項目が、「施設の学習環境について」、「施設・備品について」、「職員の対応について」。でも、どこにも「利用者ニーズ」がないのですよね。

今度は、「指定管理者による自己評価」というのが次のページにあって、「生涯学習情報の収集・提供・相談、多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供をするなど」というように自己評価では言っているのですけれども、どういった形で、利用者ニーズというものを把握したのか、ないしはしようとしているのか、全然説明がないのですけれども。

- 事務局 アンケート項目は大きく分けて、学習環境、部屋も含めて快適性と言いますか、施設・備品につきましては、例えばパソコンの新しさとか、職員については、文字どおり職員の対応についてうかがうとともに、自由な意見というのも書いていただいております。その意見等踏まえまして、より良いサービスができるように、改善を加えていったという意

味で、指定管理者の自己評価は書かれているのだと思います。アンケートで、市民の方のご意見というのは、ある程度反映されているのではないかと、我々も、指定管理者も考えているところなのですから。

- 委員 質問の仕方が悪かったのだらうと思うのですが、どういうテーマの生涯教育サービスを提供してほしいということを、この質問の項目では、聞いていないですね。委員が言われたように、施設によっては、利用状況がバラバラなのですね。結局、やって欲しいものに対応しているのですか、施設をそういう形で使っているのですか、じゃあ、やって欲しいものって何なのですかということを、本当に知ってやっているのですかと。知ろうとしているのですかと。この施設について、一番最初に選定した時も、自分たちが何をできるかということを PR して欲しい。それから、ちゃんとお客様というか、市民のニーズを把握して欲しい、という要望を付けていたと思うのですが。

アンケートをやった項目が、全部、「よい」、「よい」、「よい」というようになっているのは、施設が良い。これは、市がある程度のレベルのものを作りました、それは、綺麗に維持管理されていますと。維持管理しているのは、もちろん受託者であるにしても、自分達が、ちゃんとサービスを提供するのに、何をやっているのかなと。

- 事務局 生涯学習の中核施設ですから、施設の管理運営ももちろん大切ですけれども、そのソフトの部分というのは、それ以上に大切なわけですから、それに加えて、行政として、先程ちょっと申し上げましたけれども、やらなければいけない部分というのはありますけれども、やはり、やる上では、市民の方の意見というのは当然反映させなければいけないということで、このアンケートでも、自由記載の中で、その辺の希望される講座などは自由に書いてくださいというような形で、把握しています。

その他にもですね、昨年度、3月に、生涯学習推進計画というものを、これは課の方で作ったのですが、それを策定する際にも、どういう講座を希望されますかというような、アンケートはしております。そういう計画を踏まえて、指定管理を募集する際の管理運営の基準というものも作成していることになっておりますので、その辺の市民の方の意見というのは、充分ではないかもしれませんが、反映した形になっています。

- 事務局 付け足しても良いですか。生涯学習センターの事業の中に、生涯学習に関する調査研究というものがあり、その中で、平成19年度に、生涯学習センターが行った調査の中で、「生涯学習に関する市民意識調査」というものを実施しております。それを事業の方には反映させるようにはしております。
- 会長 他の委員は皆さんよろしいですか。

それでは、意見がないようでございますので、ただ今委員からありま

した意見などを、答申案として事務局はまとめていただき、次回の会議で本委員会として審議したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(イ) 千葉市大宮スポーツ広場について

○ 会長 「千葉市大宮スポーツ広場について」ですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局 資料は、4の「千葉市大宮スポーツ広場関係資料」について行いたいと思っております。インデックスで「大宮」と記載がついています。

インデックス 1「スポーツ広場の概要」をご覧くださいと思います。本施設については、昨年度の委員会で、すでに概要を説明しておりますので、具体的な説明は省略をさせていただきます。

次に、インデックス 2「平成 22 年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、平成 22 年度は、千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会が指定管理者として管理運営をしており、平成 22 年度末で期間満了となりましたが、今年度から 5 年間の指定管理者として再び指定いたしました。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

「(2) 利用状況」ですが、利用者数は、21 年度より 8.4%、稼働率は、1.2%減少しており、これは、昨年夏の猛暑による天候不順の影響によるものと考えられます。

「(3) 収支状況」ですが、収入実績と支出実績がほぼ同額で推移しており、収支実績は、2 万 7,000 円の黒字となっております。

次に、2 ページをご覧ください。

「指定管理者が行った処分の件数」や「市への不服申立て」、「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、カウンターに意見箱を常置し、年間を通して利用者意見の収集を行ったところ、アンケート用紙での回答はありませんでしたが、利用者から指定管理者に口頭で、防球ネットの補修や、樹木の枝の剪定の要望があったため、指定管理者がネットの補修、樹木剪定を速やかに実施しております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは 0 件となっております。

3 ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。

理由としては、概ね事業計画どおりに、管理運営が行われたこと、天

候不順により使用料収入や利用者数が減少したものの、土日祝日だけでなく平日も含め、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用しており、地域のスポーツ活動の場として機能していることを挙げております。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね管理運営の基準、事業計画書どおりに実施されているため、評価はすべて「2」としております。

したがいまして、すべての項目の評価の平均としては、2.00点となっております。

その他の関係資料といたしまして、インデックス 3「指定管理者評価シート（平成 18～21 年度）」、インデックス 4「千葉市大宮スポーツ広場事業報告書（平成 22 年度）」、インデックス 5～7「千葉市大宮スポーツ広場財務諸表」の平成 20～22 年度がございます。

なお、東日本大震災の影響による施設の被害はございません。

大宮スポーツ広場の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

- 会長 ありがとうございます。ただ今のご説明ですけれども、先程と同様、何かご質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 3 ページの 5 の「市による評価」の所ですけれども、「利用者数が 8.4% 減少した」と書いてありますね。8.4% というのは、大変な率だと思うのですけれども、これは、天候不順だけですか。要するに、減少した理由如何によっては、評価にも影響すると思うのですけれども。
- 事務局 野球場となっておりますが、少年野球が練習で使える程度の広さで、大会等で使えませんので、子ども達が常に土日祝日に多く使っております。そういう関係もございまして、1 割減でございます。
- 委員 確かに、私も、委員も、多分皆さんも、減ったなと思っているのですけれども、猛暑と言われてしまえば、まあそうかなと。なすすべがありませんので。

あと、これは結構なことなのですけれども、後のゴルフとか、アイススケートを見ると、こちらも同じスポーツでも、怪我ですか、事故ですか、あるいはその盗難とかですね。これは、本当のところ、事故もなく、結構な、ゼロということ。

- 事務局 特に報告がされておられませんので。  
主に、地域の方々が使っておりますので、そういう面では、顔見知りというようなこともあるのではないかと思います。
- 委員 それは本当に結構なことです。
- 会長 そうですね、大宮は地元住民が管理されているようですので。そういう点では、お互い顔見知りかもしれませんね。

それでは、よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、また、引き続きまして、撤退等のリスクを考えまして、委員の方から、財務の方をお願いいたします。

- 委員 それでは、インデックス 5 のところをご覧いただきたいのですけれ

ども、大変小規模な貸借対照表ですね。総資産 13 万 4,900 円ということで、特段の固定資産等もない。負債超過でもなく、純資産が 6 万 3,670 円ということでございます。

つぎのページに行ってくださいまして、収支計算書がございますけれども、収入、支出、この規模でございます、これを見る限り、特段申し上げなければならない事項はないと思います。以上でございます。

- 会長 それでは、今、委員の方からのご説明でございますけれども、何か。
- 委員 未収金と未払費用って、全部翌月になったら終わっているような形になっているのですよね。
- 事務局 未収金というのは、当該年度 3 月分として、市から支払われる指定管理委託料ということですよ。
- 会長 よろしいですね。
- 委員 はい。
- 会長 それでは、続きまして、施設の運営水準向上、業務効率化について、何か改善するものがあつたら、委員の皆様から、ご意見をお聞きしたいのですけれども。

(特になし)

- 会長 よろしいですか。

それでは、ただ今委員の方から意見がございましたものを、答申案として事務局にまとめていただきまして、次回の会議に、本委員会として審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (ウ) 千葉県宮崎スポーツ広場について

- 会長 「千葉県宮崎スポーツ広場について」、ご説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、続きまして、資料 5 「千葉県宮崎スポーツ広場関係資料」についてご説明させていただきます。

先ほどの資料 4 「千葉県大宮スポーツ広場関係資料」が綴られているファイルの中に、「宮崎」というインデックスが付いております。そのインデックスをめくっていただきますと、資料 5 がございます。よろしいですか。

基本的な内容は、先ほどご説明をしました資料 4 とほぼ同じでございます。

インデックス 1 「スポーツ広場の概要」につきましては、資料 4 と同様ですので、説明を省略させていただきます。

インデックス 2 「平成 22 年度指定管理者評価シート」をご覧くださいければと思います。

まず、「1 基本情報」ですが、平成 22 年度は、千葉県宮崎スポーツ広場管理運営委員会が指定管理者として管理運営をしており、平成 22 年度末で期間満了となりましたが、今年度から 5 年間の指定管理者として再び指定をいたしました。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

「(2) 利用状況」ですが、利用者数は、21 年度より 1.7%、稼働率が、0.9%減少しており、これも先ほどと同じ、天候不順による影響によるものと考えられます。

「(3) 収支状況」ですが、収入実績と支出実績がほぼ同額で推移しており、収支実績は、6 万 5,000 円の黒字となっております。

2 ページをご覧ください。「指定管理者が行った処分の件数」や「市への不服申立て」、「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、カウンターに、先ほどのように意見箱を常置し、年間を通して利用者意見の収集を行ったところ、アンケート用紙での回答はありませんでしたが、利用者から指定管理者に口頭で、庭球場の側溝にゴミが詰まっている、雑草が伸びているといった意見があったため、指定管理者が側溝の清掃、除草を速やかに実施しております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは 0 件となっております。

3 ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。

理由としては、概ね事業計画どおりに、管理運営が行われたことを挙げております。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね管理運営の基準、事業計画書どおりに実施されているため、評価はすべて「2」としております。

したがいまして、すべての項目の評価の平均としては、先ほど同様に、2.00 点となっております。

その他の関係資料といたしましては、インデックス 3「指定管理者評価シート（平成 18～21 年度）」、インデックス 4「千葉市宮崎スポーツ広場事業報告書（平成 22 年度）」、インデックス 5～7「千葉市宮崎スポーツ広場財務諸表」の平成 20～22 年度がございます。

なお、東日本大震災の影響による施設の被害は、こちらもございませんでした。

宮崎スポーツ広場の説明は、以上でございます。

- 会長 はい。ありがとうございました。それでは、先程と同様、ご説明に対して、何かご質問がございましたらお願いいたします。

(特になし)

- 会長 それでは、先程に続いて、また、委員の方から、財務状況の方をお伺いしたい。それでは、委員、お願いいたします。

- 委員 それでは、インデックス 5 をご覧ください。そこに貸借対照表が載っておりまして、借方、資産 13 万 3,191 円ということございまして、未収金と預金のようなようです。貸方としましては、未払費用が 6 万 5 千円と、ほぼ同額の純資産が残っています。負債等をオーバーする流動資産をお持ちだということで、特段リスク等ないものと思います。以上でございます。
- 会長 それでは、先程と同様となりますけれども、指定管理のサービスの水準、業務の効率化等の方策、また、改善について等、委員の皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。

(特になし)

- 会長 よろしいですか。

それでは、ただ今委員からありました点、また、事務局の方に。次回の会議でまた審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### (エ) 千葉ポートアリーナについて

- 会長 「千葉ポートアリーナについて」に関して、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、資料 6 「千葉ポートアリーナ関係資料」をご覧ください。

まず、インデックス 1 「千葉ポートアリーナパンフレット」をご覧ください。本施設につきましては、昨年度の選定評価委員会で現地見学及び指定管理者の選定をさせていただいておりますので、具体的な説明は省略をさせていただきます。

次に、インデックス 2 「平成 22 年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、平成 22 年度は、千葉市スポーツ振興財団が指定管理者として管理運営をしており、平成 22 年度末で期間満了となりましたが、昨年度の第 3 回委員会で、今年度から 5 年間の指定管理者として再び選定されております。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

「(2) 利用状況」ですが、利用者数は 21 年度より 3.1% 増加しており、これは 9 月下旬から 10 月下旬にかけて国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の会場として使用されたことが大きく影響しております。

稼働率については、1.5% 低下しておりますが、東日本大震災による休館や不況の影響により、イベントが減少したことが原因と思われます。

「(3) 収支状況」ですが、利用料金収入が計画額を上回ったこと、業務委託等にあたり入札を実施し、管理費等の支出を大きく削減したことから、収支実績は、2,939 万円の黒字となっております。

2 ページをご覧ください。「指定管理者が行った処分の件数」や「市へ

の不服申立て」、「情報公開の状況」については、御覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、窓口前でアンケート用紙を1か月間配布したところ、165人から回答がありました。

その内容としては、例えば「施設の利用しやすさ」の項目では、「よい」が96.4%、「悪い」が2.4%、「わからない」が1.2%など、総じて高い評価を受けております。

アンケートにより得られた主な意見についても、スタッフに対するおほめの言葉や設備に関する要望などが多く寄せられました。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは2件あり、いずれも東日本大震災の影響で休館していたことに対し、早く再開を求めるものでありました。今回の地震では、メインアリーナで天井の天板が落下したり、スプリンクラーの配管が破損し大量の水が漏水してメインアリーナやホールが浸水するなど、さまざまな被害を受け、3月12日から休館し、メインアリーナとサブアリーナについては、天井の安全確認と修繕に時間を要しておりましたが、今週の土曜日、6月11日からメインアリーナも再開し、全面復旧する予定でございます。

次に、3ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」または「良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。

理由としては、概ね事業計画通りに、管理運営が行われたこと、利用者数は、東日本大震災の影響により3月に大きく減少したものの、それまでは過去最高のペースであり、利用料金収入についても、計画を上回る実績が得られたこと、利用者アンケートの結果において、「よい」が9割を占めており、良好な運営が行われていると認められること、また、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されたが、主催者に協力し、円滑及び無事に開催することができたことを挙げております。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね仕様、提案どおりに実施されているため、評価はすべて「2」としております。

次に、4ページをご覧ください。

「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」のうち、上から3番目の「施設・備品の維持管理」の小項目の「建築物、建築設備、備品等の保守管理」については評価「3」としております。

これは、建築物等の保守点検等を計画どおり実施したことはもちろん、修繕を計画額の約520万円から237.3%増加し、約1,234万円もかけて積極的に実施したことが理由です。

次に、「(4) 管理経費の縮減」ですが、支出経費の見積の妥当性、収入経費の見積の妥当性ともに計画額と比較して10%前後の増減であっ

たため、評価「2」としております。

すべての項目の評価の平均としては、2.04点となっております。

ポートアリーナの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

- 会長 ありがとうございます。  
それでは、ただ今の説明についてですけれども、何か委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
- 委員 稼働率の件なのですが、インデックス 2 の 1 ページのところに、「稼働率は、メインアリーナ・サブアリーナに限る」とございますけれども、サブアリーナというのは、施設のパンフレットで言いますと、どの部分を指しているのですか。  
また、研修室(1)・(2)とございますが、その利用率と言いますか、この辺を、どういう状況なのかちょっと教えていただければと思います。
- 事務局 サブアリーナにつきましては、ちょっと印刷が見づらくなっておりますが、パンフレットのメインアリーナの右側に載っておりますのが、サブアリーナでございます。
- 委員 分かりました。
- 事務局 それから、研修室につきましては、表側の写真の下に 4 つ並んでいる 1 番左側に載っております。これが研修室(1)で、このような形で会議等に使っていただいております。
- 委員 利用率は、どのような状況でしょうか。統計を取っていないのでしたら、概算で、どんな感じかちょっと教えていただきたいのですが。
- 事務局 サブアリーナにつきましては、フットサルだとか、ミニバスケットボール、そういった形で、手軽な形で市民の方に使っていただいているということで、稼働率として、数字的には、はっきりちょっと分からないのですけれども、かなり、土日等含めてですね、使っている。またあと、近くの専門学校ですね、そういった形で授業等でもサブアリーナの利用はされております。
- 委員 研修室についてはどうですか。
- 事務局 研修室につきましては、会議等で使っていただいておりますが、ここは、稼働率の方はさほどないのではないかと思います。しっかりとした数字は、ちょっと、今は。申し訳ありません。
- 会長 あとで、次の会議までに、報告は。
- 委員 いや、こういうものをどのように使うのか、一つ課題だと思います。
- 事務局 サブアリーナの方は、年に 10 回位、プロレスの会場となっております。5 月に予定されていたのですけれども、今回の震災で、サブアリーナを使えなかったのが、中止となっておりますが、プロレスの興行でも使われております。
- 委員 申し訳ありません、今年度とはちょっと関係ありませんけれども、ポートアリーナは、今、大体およそ 3 か月位の間、震災で、使われてい

ないということですが、今年度、支出の方は、当然、使われていないから支出してないということはたぶんないと思います。だから、計画の修正はあるのですか。今日は、22年度の報告ですが、23年度の分というのは、その辺の、計画の修正などは、どうなるのですか。

- 事務局 それは、5年間の指定ということになっておりますので、5年間の  
中でですね、
- 委員 帳尻を合わせていく。
- 事務局 合わせていくという。
- 委員 そういうことですね。
- 委員 インデックスの4番の「ポートアリーナ管理業務に係る事業報告書」  
の「自主事業実施報告書」の「教室・イベント」というところを見ていた  
のですけれども、収入よりも支出の方が多いい案件があるのですね。例  
えば、「親子エアロビクス教室」というのは、収入が2万4,000円、支  
出が4万2,030円、それから「シェイプアップ教室2（託児サービス）」  
というの、3万5,000円の収入に対して、5万3,050円の支出になっ  
ているのですけれども、下に何ページと書いていないので、説明しにくい  
のですが。

まず、分からないのは、このようにきっちりちゃんと実績をつかんでいく  
ということは非常に良いことだろうと思うのですけれども、こういう  
実績だった。収入よりも支出の方が多かった。これをどのように、自  
分達の事業の中に活かしていく、その活かし方というのは、どのよう  
になっているのか。つまり、収入が支出よりも少ない場合はやめるとい  
うことなのか、それとも、これは公的なものだから、こういうメリットが  
あるから残すとか、それから、このようにマイナスになったときには、  
どのように対応するのかというのが、ちょっと心配なので、教えてほし  
いと。

- 事務局 事業の方に関しまして、先程の生涯学習センターと同じように、  
やはり市民の要望が少なくても、市に要望があるものに関してはやって  
いただくということがあるもので、特に、ここに今、委員ご指摘の「シ  
ェイプアップ教室」託児サービス付きのものだとか、親子のエアロビク  
スというのは、千葉市のアンケートを採った中でも、子育て世代が、非  
常に運動の経験者が少ない階層なのです。そういったことも含めまして、  
ちょっと赤字ではありますが、自主事業の中でやっていただいている  
ところがございます。

それから、その赤字の分につきましては、事業全体の中で、やり繰り  
していただくような形で、そういった市の方の要請もあって、無理をし  
ていただいているところもあると思います。

- 委員 こういうものを、やはり、知らない方がいらっしゃるのですよね。  
だから、今みたいに、子育て世代に運動をしていただきたいというもの  
を、もちろん、市としてもPRしていく必要があると思いますけれども、

こういう実績が出て来ていて、収入支出で見ていくと、マイナスということは、応募者も少なかったのかなど。その辺を工夫するという文章が、自分たちの自己評価のところに書いていないのが、ちょっと残念だという気持ちがあるということなのですから。 「きわめて良好であった」と。もう少し自分達に何が足りないのかという形で、実績評価というものを使っていただけると、ありがたいなと。自分たちで作った実績評価ですからね。市が作ったのではないですものね。

- 事務局 委員ご指摘のとおり、周知方法につきましては、やはり、これから検討する必要があるかと思えます。現在、市政日より、あるいは、社会体育課のホームページ、あるいはスポーツ振興財団のホームページでの紹介ということになっておりますので、やはり、近くの保育所とか幼稚園、あるいは保健センター等にですね、チラシを配るとか、そういった形の、周知方法を検討していかなければならないのかなと思えます。
- 会長 では、これから、市の方も努力していただきまして、市民全員に知られるように頑張りたいと思えます。お願いいたします。  
それでは、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、委員にお願いいたします。
- 委員 それでは、インデックスの 5 番をご覧ください。貸借対照表、32 ページからになります。

これは、平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表ですが、これを見る限り、右側 33 ページに「Ⅲ 正味財産の部」がございますけれども、当年度は、4 億 9 千 3 百万ですね。その下に、負債、正味財産合計がこの金額あります。

差額は当然負債となるわけがございますけれども、負債合計というのが、上の方でございますが、その主なものは、退職給付引当金です。あとは、左の 32 ページに行ってくださいまして、下の方ですね、未払金が、経常必要な未払いでしょうけれども、ここに記載がございます。

一方ですね。その上の方ですね。借方の、資産の方ですが、資産合計は、この金額ということでございまして、上の方に行ってくださいまして、流動資産合計の金額が出ています。その流動資産の主なものは、一番上に、大変な金額があり、少し下がっていただきまして、基本財産としまして、投資有価証券、次に、退職給与引当資産をこれだけ積みまれているということで、あとは、有形固定資産が少額ですね。これで、ほぼ基本的な構造がお分かり頂けると思うのですが、大変潤沢ですと、この段階であれば言える構造です。

ただ、その特徴としまして、借方・貸方、有利子負債はないのですが、退職関連の費用と資産が載っているということですね。

次のページに行ってくださいまして、正味財産計算書でございますが、これも、全く基本的には問題はないという状況になっておりますけれども、この 22 年 3 月期の決算書を見る限りですね、今、ご指示にありまし

た、倒産、撤退等のリスクという観点からは、この決算書からは、読み取れない。大変立派な数字になっているという状況です。

これは、財団でございますので、公益法人改革が今叫ばれておりまして、実際もう実施されております。その時に、どういうご対応をなさるご予定かと。その際に、財務に与える影響は、どのようになるかということですね。それを、できれば、継続性、倒産、撤退等のリスクについては、何らかの形で聞いておく必要があると思います。場合によっては、貯めた純資産を、全部吐き出しなさいというようなケースも、無きにしも非ずです。ここには、それは当てはまらないと思いますけれども、現行では結構しっかりしているというのは事実です。

それからですね、今の件に関して、22年3月期ですけれども、決算書に、継続企業、Going concernの注記がございませんので、この段階では、全く問題ない。大丈夫だと思います。

それから、ここには添付されていないのですけれども、インデックス5のところ、監査報告書と書いてあり、少なくとも監査を受けられているということでございますので。適正意見だったのですか、監査報告書は。問題はなかったのですか。

- 事務局 問題はありませんでした。
- 委員 適正監査を受けられて、適正意見をもらった。しかも、継続企業の注記がないということで、事業の継続性については、22年3月期においては、財務諸表を見る限り、特段問題はないと思います。

22年3月期の決算書を見た限りで言いますと、公益法人改革がどういう影響を及ぼすか、というのを知りたくなるというのが一つです。

それから、問題は、この先でございます。23年3月期の決算書ですね。これは、ひどい地震の影響もございまして、先に続くかどうかということ判断するためには見たいということと、それから、その来期以降の事業計画、どういう数字なのかということを見ないと、判断は基本的にできないと思います。いろいろな制御をなさるかと思いますが、その影響がどのように表れるかということがございますので、ここに関して申し上げますと、撤退等リスクを把握するためには、やはり、事業計画ですね、数字に落としたものを見せていただくということと、その前提となります23年3月期の数字、ここは損失があるかもしれませんが、その点がないと、評価できないと思います。ただ、少なくとも、ひどいですが、22年3月期は、大変立派な決算書だと思います。以上でございます。

- 会長 それでは今、委員さんからご説明がございました。それに合わせて、施設管理の向上、また、効率化の方策、また、改善等の点について、ご意見がございましたら、お願いいたします。
- 委員 震災の影響で、6月11日から再開予定というのは分かるのですけれども、その修繕等々の負担は、すべて市が負担したのですか。

- 事務局 震災の修繕につきましては、全額、市負担ということに決まっておりますので、全額市の方で負担させていただいております。
- 会長 それでは、ただ今委員の方から意見などがありましたけれども、答申として事務局の方にまとめていただきまして、次回の会議で本委員会として審議したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(オ) 千葉市民ゴルフ場について

- 会長 「千葉市民ゴルフ場について」に関して、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、資料 7 「千葉市民ゴルフ場関係資料」をご覧くださいと思います。

なお、インデックス 5 の「個別注記表」、付せんを付けた資料が追加となっております。大変申し訳ありませんでした。

それでは、まず、インデックス 1 「千葉市民ゴルフ場パンフレット」をご覧ください。施設の概要については、記載されていますので、具体的な説明は省略させていただきます。

次に、インデックス 2 「平成 22 年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、指定管理者は「千葉市民ゴルフ振興共同企業体」が管理・運営を行っており、指定管理期間は、本施設が供用開始となった平成 20 年 10 月 23 日～平成 30 年 3 月 31 日となっております。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

「(2) 利用状況」ですが、利用者数は 21 年度より 10.1%減少しましたが、これは昨年夏の記録的な猛暑、また、東日本大震災が大きく影響しております。また、本施設は独立採算制を採用し、市から指定管理委託料を支出しておりませんので、ゴルフ業界全体の景気低迷や他ゴルフ場での低料金サービスの実施などが直接影響しているものと思われます。

「(3) 収支状況」ですが、収入は先ほど申し上げましたとおり、利用者数が伸びなかったことで、計画額を下回りました。

支出につきましては、事務用品・印刷費等の節減による事務費の減少や、当初計画していたチャリティゴルフイベント等を日程調整の関係で実施しなかったことによる自主事業経費の減少、収入の減少に伴う市への納付金の減少などにより、計画額を下回りました。

収支実績は、約 953 万円の赤字となっております。

2 ページをご覧ください。「指定管理者が行った処分の件数」や「市への不服申立て」、「情報公開の状況」については、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指

定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、5月と12月の年2回、アンケート用紙を300人に配布し、回答いただきました。

サービスやコース、スタッフの対応につきましては、総じて高い評価を受けており、例えば「グリーンに対する満足度」では、約97%の方が「とても満足」あるいは「満足」と回答していますが、利用料金につきましては、妥当でないと感じている方が55%を超えました。

アンケートにより得られた主な意見におきましても、料金に関する要望やコース管理に対するおほめの言葉などが寄せられ、利用者からの要望については利用者動向を慎重に検討することとしています。

次に「(2)市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは2件あり、一部フロントスタッフに対する苦情が寄せられましたので、スタッフの指導を再度行うよう指示しました。

次に、3ページをご覧くださいと思います。「4 指定管理者による自己評価」ですが、スタッフの対応やコース管理に関し高い評価を得ていること、実施した事業は参加者から好評を博しており、応募多数の事業は追加実施を行ったこと、管理運営及び利用者サービスにおける満足度向上のため、利用者要望の把握や業務の検証を行い、対応が必要な事案は順次対応したことを評価しています。

一方で、猛暑等の天候不順や東日本大震災の影響もあり、利用者数及び収入が計画値に及ばなかったと分析しています。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は「A」といたしました。

理由としては、概ね事業計画どおりに管理運営が行われたこと、年2回実施の利用者満足度調査でコースやサービスを中心に高い評価を得ていること、コースの監視スタッフであるマーシャルによる監視や急病者への速やかな対応により、重大な事故を発生させていないことを挙げております。

ただし、収入については計画どおりとなりませんでしたので、今後も施設や事業の広報を積極的に行い、利用者の増加・拡大を図っていく必要があると思われれます。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね仕様、提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は「2」と評価しておりますので、「3」または「1」と評価した項目について、説明をさせていただきます。

「(2)市民サービスの向上」のうち、「利用者への支援」の小項目「緊急時の対応」について、高精度の雷警報システムでの雷雲監視を行っており、利用者の安全面で提案を上回る対応をしておりますので、「3」と評価しました。

上から2番目の「利用料金」の小項目「利用料金の割引」についても、年度当初に計画していなかった夏季特別料金及び回数割引を実施し、料金に関する利用者の要望に対応したことを評価し、「3」としました。

次に、「(3)施設の効用の発揮、施設管理能力」のうち、4ページの

「施設・備品の維持管理」の小項目「コースの保守管理」について、評価を「3」としております。これは、年間を通じて使用頻度や気候等を踏まえて適正に管理していることに加え、4月と11月に各2日間休場してグリーンの更新作業等を実施し、高い利用者満足度を得ていることを評価したものです。

「(4) 管理経費の縮減」ですが、収入見積の妥当性は、利用者数が伸びなかったことにより、利用料金収入は計画比約34%、普及啓発事業を含めた自主事業収入は計画比約21%減少していますので、「1」と評価しました。

すべての項目の評価の平均としては、2.04点となっております。

千葉市民ゴルフ場の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

- 会長 それでは、今、事務局の方からご説明がございましたゴルフ場について、質問がございましたらお願いいたします。
- 委員 ちょっと矛盾するような質問で申し訳ないのですが、そもそも、ユーザーのニーズとしては、料金の問題が、一つありますよね。高いというのが。だから、確かに、1割下げたり、いろいろな対応をしているということは、もちろん結構で、「3」と評価されていますが、やっぱり、基本的に、利用収入ですか、減っていますよね。大きく減っておりますので、これは、事業者として如何なのですか。これでもやるよと。もちろん途中では逃げられないでしょうけれども、どうなのですか。一方では、ユーザーに下げろと言われているし、収入が大きく減ってしまいうし。その辺の板挟みは。
- 事務局 一応、説明の中でもさせていただきましたけれども、県内のゴルフ場自体がですね、非常に厳しい状況にあるということもございますので、そういう中で、指定管理者としてかなりきつい状況ではございます。そういう中で、東京駅の方から、ゴルフ場の近くまで、通勤バスというのですか、そういったバスがございまして、そういったバスの女性客とか、そういった方をターゲットにするということで、東京駅の周辺の方にパンフレットを配ったりもして、県外からのお客さんをお呼びと、そういったことをしていただいておりますので、指定管理者としては、いろいろと工夫をいただいているということです。そういった中で、夏季料金だとか、回数割引ということをやっているというので、今後とも、そういった中で、利用者を増やしていただければというように考えております。
- 委員 質問なのですが、これ、独立採算制でやっているということだったので、市の方としては、負担金は全く発生しないと。施設を貸してあげるから、収入だけが上がってくるのだという理解で正しいのかどうかというのが1点と、市の方に上がってくる収入というのは、結局、この業者の売上げにリンクさせられているのか、それとも定額なの

か、売上げが減っているということなので。その 2 点だけ教えていただけますか。どういうシステムですか。

- 事務局 一応、収入の 10%を市の方に還元させていただいているということで、マイナスになってもですね、収入の 10%は、市の方に、歳入という形で入れていただいております。
- 委員 収入ですね。つまり、利益ではなくて、収入ですね。
- 事務局 売上げに近い。はい。
- 委員 売上げ。
- 会長 もう一つ、最初の質問。市の負担はないのですか。
- 事務局 ありません。
- 会長 よろしいですか。

それでは、ご意見がありましたら、後ほどお伺いしますけれども、また、財務について、委員の方からよろしくお願いたします。

- 委員 それではですね。インデックスの 5 をご覧ください。これは、京葉カントリーさんの平成 22 年 4 月期の決算書でございます。1 ページめくっていただいて、貸借対照表がございます。ゴルフ場の特徴を、簡単にご説明いたします。

固定資産、コース勘定、土地等に行った造作ですね、固定資産の金額は、こういう金額となっております。

片や、右のページに行ってくださいまして、流動負債に、借入金、これだけの金額があります。今後 1 年以内に返済する金額でございます。

もう 1 ページめくっていただきまして、固定負債、上の方ですね、長期の借入金、この金額と、会員入会金がこの額載っております。ご案内のとおり、会員からお預かりした預託金で、ゴルフ場は、ゴルフ施設を造って、会員の利用に資する。主にこの、会員入会金、あるいは会員預託金、この金額で固定資産を造る。それで、ご案内のとおり、預託金問題で、お金を返していただきたいということになると、ゴルフ場を切り売りするしかなくなってしまうというような状況が続いている。これが前提でございます。

それから、その右のページ、損益計算書がございまして、営業利益ということで、数字が出ています。これはプラスで載っています。

次のページに行ってくださいまして、次のページの一番上ですね、(2)の営業外費用で、先程の借入に対するものだと思いますけれども、利息がございますので、結果的に経常の数字がこうなったということでございます。

しかしながら、Ⅲの特別利益で、こういう金額が計上され、最終的には利益を確保しているということです。每期ある、経常性のあるものについては、こういう数字です。特別な、臨時的な金額等もございすけれども、特別な収入によって、今期はこういう数字だと。これが、22 年 4 月期の数字です。

それからですね、ここは、ちょっと簡単にご説明します。ゴルフ場は、会員さんのための施設利用、快適な施設利用を促進するという基本的なコンセプトがございますので、決して、利益を極大化することを目指すゴルフ場ばかりではないわけです。したがって、多額の大きな経常損失がない場合には、通常のパターンだろうというように思います。

一方、この決算書には、勘定科目明細というのがございまして、先程、建物は結構な金額が載っていましたがけれども、それを含めて、減価償却費が、勘定科目明細の 3 ページ目に計上されています。これだけを見ますと、あまりに単純かもしれませんが、お金的には回っているだろうということが言えなくはないと思いますので、決して、ゴルフ場としては状況はひどくはない。会員さんのために適正にお金を使ったのかなということだと思います。

ただ、一方ですね、会員預託金につきまして、貸借対照表の 3 ページ目なのですが、この金額の数字がございまして。これについて、手当ては終わっているかもしれませんが、このキャッシュフローの確実性ですね。会員さんの同意を取られて、中間法人だったり、永久債だったりとか、最近騒がれていますけれども、そういう手当てを既にされているかどうかの確認。一つ一番大事なところでございまして、ここをしっかりとご説明していただく必要があるかなと。一番初めに選定された時に、大体対応がついていきますという報告だったと聞いていますので、大丈夫だと思いますけれども、每期每期、この点については確認をするということですね。

それから、借入金でございまして。先程流動負債にございました、この金額、多額と言えれば多額、利益水準から比べると多額な金額でございまして、これに対する手当てと申しますか、内容はどのようなものかというものを確認したいところであります。

それから、その上に未払金もそこそこの金額が載っておりますので、これもどうかということ、キャッシュフロー面で、将来何年間までどういう状況かということ、ぜひしっかりと把握する必要があります。

一方、貸借対照表の 3 ページ目、純資産の部のところを見ますと、こういう金額で載っているわけがございまして。この金額の、大きいか小さいかということ、微妙かなと思ひまして、特殊な要因があったのだと思ひますけれども、赤字の金額如何によっては、資本に食い込むことも考えられなくはない。まあ、大丈夫だと思いますけれども、そういう安全性ですね、ここが若干気になるころですね。

あと、ここも監査を受けられて、監査報告書をもっているのだと思ひますけれども、頂いた決算書については、Going concern ですね、継続企業の前提に関する注記が一切ありませんので、大丈夫だというような計画をお持ちだと思います。それを、しっかりと確認することが大事だと思います。

これが、京葉カントリーさんの決算書を拝見させていただいた感想でございまして、お金ですね、特に預託金、借入金についての手当てがどうなされているかの確認をぜひしたいということです。

続きまして、内山緑地建設さんですね。インデックス 6 番になります。拝見しますと、貸借対照表のあとの損益計算書をちょっとご覧いただきたいのです。22 年 7 月期の損益計算書でございすけれども、何らかの事情があったのだと思いますけれども、ページの一番下で、営業的な数字でこうなっているということなのですね。次のページに行ってくださいまして、経常段階、税引前の段階でこういう数字になっているということです。22 年 7 月ですので、震災があつたりして消費者マインドが湿ってきて、どうなるのかという見通しを含めて、懸念されているところでございまして、これが一過性のものであったのだというのが、何らかのヒアリング程度するのが良いと思いますけれども、やはり、純資産に対してそこそこの金額を占める赤字ですので、ここは少し気になるということでございます。その確証を、何らかのヒアリング等が必要ではないかという気がします。

内山さんは、預金等ですね、貸借対照表をご覧いただければ分かるのですけれども、22 年 7 月現在、業種によって、工事等のお金が入る時期なのかもしれませんけれども、非常に現金預金は分厚く持っていらっしゃるということは言えると思います。ある一定期間を捉えて言うのは、建設業というのは難しいのですけれども、1 枚めくって頂きますと、純資産については、こういう金額でございまして、この半分ぐらいは現預金で持たれているという決算書になっております。

過去はですね、21 年 7 月期、20 年 7 月期の決算書におきましては、黒字だったのです。インデックス 8 番をご覧いただきますと、21 年 7 月期の内山さんの決算書でございまして、2 枚めくっていただきますと、損益計算書がございまして、金額の規模的にはどうかと思いますけれども、営業段階から、こういう金額を計上されて、税金もかなり払っておられるという状況です。

更にその前ですね、インデックス 10 番の損益計算書をご覧いただきますと、営業でこの数字、金額の多寡は別としましても、きっちりと、決算書を見る限り、こういう数字が計上されているということです。22 年の 7 月期ですか、これに、何らかのことがあったのかという要因を一度お知りいただくとともに、昨今の経済情勢と、今後どうなりますかということを知りたい。手形を出したりしていますから、建設業は、怖いので、一般的には、注意していかなければ駄目だと思っておりますけれども。

という状況です。決して、両社ともおかしいということはないですけれども、ただ、若干確認された方が良い、確認しておきたいというのがございます。以上です。

- 会長 事務局、今、委員さんが言われた「確認」ということがありましたけれども、その点は、どうですか。
- 事務局 確認させていただきたいと思います。
- 会長 よろしいですか。  
よろしく願いいたします。  
他はございますか。
- 委員 質問なのですけれども、ここの契約で、収入の何%かを頂くことになっているのですが、その利用者の収入か何かだと思いののですけれども、千葉市の方から、その口座を押さえる、ないしは、この口座にしてくださいというようにしているのですか。つまり、何を言いたいかというと、今、委員の方から、いろいろ状況についての説明があったのですけれども、他の部分が悪くて何かになったときに、千葉のこちらの方はそれなりの売上げがありましたと。千葉の方がマイナスのときは、仕方がないかもしれませんが、売上げがあったのだけれども全部まとめられてしまうと、他の人に持っていかれる危険性もあるわけですよ。だから、何らかの手当てがしてあるのか、つまり、この施設での売上げに関して、押さえるだけの手当てというのはされているのかどうか、それをちょっと知りたいと思ひまして。あの、担保を取れとか、そんなことを言っているのではなくて、もう少し、何か口座を指定することができるとか、何かこういう状況が発生したら信託口座とか、そういうように持って行けるのかとか。
- 事務局 口座としては、この指定管理業務を受けるための企業体の口座がございしますので、その口座と、内山と京葉カントリーの口座というのは別ですが、ただ、経営は、一体の部分は当然ありますので、そこを連結されないような、要するに、他の人に持ち逃げされないような工夫という部分では、されていないと思います。
- 委員 ということは、千葉市が先に動けば良いのですよね。押さえて逃げ切れれば。
- 事務局 経営状況の破綻に気づけばですけれども。
- 会長 他、よろしいですか。  
それでは、続きまして、また、指定管理の水準、効率、改善等のご意見はございますか。  
(特になし)
- 会長 よろしいですか。  
それでは、ただ今委員からの意見がございましたので、答申案を事務局にはまとめていただきまして、次の会議で、本委員会として審議したいと思ひますので、お願いいたします。

#### イ 千葉アイススケート場に係る中間評価について

- 会長 「千葉アイススケート場に係る中間評価について」ですけれども、事

務局からご説明をお願いいたします。

- 事務局 それでは、資料 8「千葉アイススケート場関係資料」をご覧ください。

まず、インデックス 1「パンフレット等施設概要説明資料」をご覧くださいと思います。資料といたしましてパンフレットの方を添付しております。

なお、本施設につきましては、東日本大震災の影響により液状化による地盤沈下が発生し、進入路の舗装面や、給排水設備・冷暖房機設備等が破損する被害がありました。この被害の影響により、3月12日から4月8日まで全館営業を休止とし、4月9日から仮設トイレを設置したうえで、スケートリンクのみ営業を再開しました。なお、アクアゾーンとレストランについては、今年度中に復旧工事を完了する予定であり、現在も営業を休止しております。

次に、インデックス 2「指定管理者中間評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、本施設については、指定期間の約 8 年 5 か月間のうち、平成 22 年度末において 5 年以上の期間を経過したため、今回、中間評価を行うものです。

次に、「2 中間評価」の「(1) 過年度の管理運營業務に対する評価」ですが、評価を「S」としたものについて説明させていただきます。

まず、評価項目「2 市民サービスの向上」の「(1) 施設・設備の貸出方法」については、全館年中無休の 24 時間営業を行っている点や、利用状況と利用者の要望に沿って弾力的に利用時間の変更を行った点を考慮し、評価を「S」としました。

次に、評価項目 2 の「(3) 利用料金」については、施設利用者への駐車料金を無料としている点や、高齢者に配慮した料金設定を設けている点、回数券や定期券の発行による割引、新規利用者獲得のための割引クーポンサイト等を活用した点等を考慮し、評価を「S」としました。

次に、評価項目「4 管理経費の縮減」の「(2) 収入見積の妥当性」については、市民サービスを向上させながら、利用料金収入と自主事業収入が増加している点を考慮し、評価を「S」としました。

最後に、総合評価については、全体的に概ね仕様・提案どおりの内容を履行しているため、評価を「A」としました。

次に、2 枚目の「指定管理者中間評価資料」をご覧ください。

まず、「2 管理運営状況」の「(2) 利用状況」ですが、平成 19～22 年度における利用者数が、すべての年度で達成率 160%以上となっております。

次に、「3 利用者意見への対応状況」ですが、従業員への利用者意見に対しては、その都度、改善が図られるよう指導しております。また、設備への利用者意見に対しては、可能な限り要望に応えるよう対応しております。

次に、2 ページをご覧ください。「4 収支状況」の「(1) 過年度の収入・支出状況」ですが、利用者数の拡大により、利用料金収入と支出がそれぞれ増加しています。また、自主事業につきましては、スケート教室の充実や飲食物を提供する屋台の併設などの事業の拡大により、収入と支出がそれぞれ増加しています。全体的な収支につきましては、東日本大震災の影響による全館休業があった平成 22 年度が 1,102 万円の赤字でしたが、他の年度はすべて黒字となっております。

最後に、「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

続きましてインデックス 3 の「平成 22 年度 指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

次に、「(2) 利用状況」と「(3) 収支状況」ですが、先ほどの中間評価資料と重複しているため、説明を省略させていただきます。

次に、2 ページをご覧ください。「(4) 指定管理者が行った処分」と「(5) 市への不服申し立て」と「(6) 情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、アンケート回収箱を常時設置することにより、アンケート調査を実施したところ、142 人からの回答をいただきました。その結果、利用料金が高いという意見がある一方で、利用回数やスケート経験があるリピーターが多く、施設や従業員に対する評価も概ね良好であり、総じて高い評価を受けております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、電話や E メールで 4 件の意見が寄せられ、管理体制への意見に対しては、改善が図られるよう指導し、設備への意見に対しては、要望に沿った対応をしております。

次に、3 ページをご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も「きわめて良好」または「良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価を「A」としております。理由としては、東日本大震災の影響により、3 月 12 日～3 月 31 日まで全館休業していたことにより、収支について赤字となったものの、管理運営が概ね事業計画どおり行われていることや、利用者数は計画を上回る実績が得られていること、利用時間の改善や高齢者料金の設定など市民サービスの向上が認められることなどが挙げられております。

次に、確認事項については、ほとんどの項目で「2」と評価しておりますので、「3」と評価した項目を中心に説明いたします。

まず、「(2) 市民サービスの向上」の 1 番目「施設・設備の貸出方法」の小項目「利便性の向上、優先予約対応」ですが、評価を「3」としております。これは、利用者のニーズに合わせて、利用者数が少ない土日祝日の

個人使用時間を短縮し、アイスホッケー等の団体から要望が多かった専用使用、いわゆる貸し切りでの利用時間を拡大したことについて、利便性の向上を図っていると評価したためです。

次に 3 番目の「利用料金」の小項目「利用料金の設定」ですが、評価を「3」としています。これは、施設利用者への駐車料金無料化、高齢者の割引料金の設定を継続していることを評価したものです。

次に、小項目「利用料金の割引」ですが、評価を「3」としています。これは、リピーター獲得のため、定期券・回数券を販売しているほか、新規利用者獲得のため、割引クーポンサイトを利用した販売を実施したことについて、高い評価をしたものです。

次に、4 ページ目をご覧ください。「(4) 管理経費の縮減」の 1 番目「支出見積の妥当性」の小項目「計画通りに予算が執行されているか」は評価を「2」としています。これは、予算については計画比約 43.2%の増加がありましたので、評価は「1」となるところですが、この予算の増加は、利用者数が計画比で 62.7%拡大したことに対応する人件費、事務費等の経費と、スケート教室などの自主事業拡大による経費の増加の影響であり、利用者数が大きく増加していることに対応した管理経費の増加であることを考慮し、評価を「2」としたものです。

次に、2 番目「収入見積の妥当性」の小項目「自主事業収入は計画通りか」ですが、評価を「3」としております。これは、自主事業拡大により計画比約 99.9%の増加があったことを高く評価したものです。

最後に、すべての項目の評価の平均としては、2.17 点となっております。

千葉アイススケート場の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 会長 ありがとうございます。

それでは、先程と同じですけれども、財務の方を聞いて、最後に、皆さんにいろいろな意見をお聞きしたいと思いますので如何ですか。

それでは、委員の方、よろしくお願いたします。

○ 委員 承知いたしました。

インデックス 5 をご覧いただきたいのですが、後ろの方に詳細に、インデックス 6 の前の方なのですが、こちらに数字が載っております、お時間もあるので、簡単に申し上げますけれども、決算書を見る限りですね、特段、特記すべきような状況はございません。大丈夫だと思いますので、それだけ申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

○ 会長 今、委員の方から、お話ございましたけれども、これにつきまして、先程の事務局の説明等含めて、ご意見がございましたら、お願いたします。よろしいですか。

○ 委員 これも独立採算ですか。これも全く同じく、売上げというか、収入の何%という形での上納金があるのですか。

○ 事務局 スケート場につきましては、そのようなことはございません。と言

いますのは、当初、この施設を開設した時に、スケート場は、さほど利益が上がらないのではないかとということと、指定管理者が手を挙げる可能性があまりないのではないかとということもありまして、そういったものを作っていなかったのですね。

ところが、ご存知、荒川静香が金メダルを取りまして、その辺りから、非常にフィギュアの人気が上がりました、そういった影響を受けて、今でも非常にフィギュア人気なのですけれども、そういった経過がありまして、こちらが思っていた以上に、儲かっている、予想外の状況になっております。

- 委員 これは、今後はもうこのままずっと行くということですか。
- 事務局 ただ、最初の機械設備や、そういった投資はすべて、指定管理者がやっておりますので、その分を含めますと、それがあつた程度市への還元というようなことなのかと思いますけれども。
- 委員 ということは、設備について、市の方から要望を出すことはできるシステムになっているのですか。つまり、最終的に綺麗にメンテされて、管理されている状況で、返していただける、だからそれまでは、ただで使わせてあげるといふ。それで、それを使うのが市民だから市民サービスになっていますという理解かと思うのですよね。ということは、つまり、何を心配するかというと、最後の年になったら、メンテの手を抜くとか、だから少し品質が落ちた形で返ってくるという、素人考えで、そのように思ってしまうのですけれども、そういうものに対して、市の方から、だから最低限ここまでは保持してほしいなど、そういうことは言えるシステムになっている。
- 事務局 今回の震災におきまして、スケート場の方は、リンク自体亀裂があつたりとかそういうことはなかったのですけれども、外構とか外回りが、いわゆる排水管の関係で、ちょっと工事が必要だつたりするわけで、早くリンクの方をオープンしたいということで、指定管理者の方で、仮設のトイレを設置したりですとか、あるいは臨時の排水溝を整備してですね、スケートリンクだけをオープンできるような形で、そちらの修繕費を全部出していただいておりますので、そのようなことはないのではないかと考えております。
- 委員 インデックス 3 の 2 ページを開いていただきたいのですけれども、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」というので、先程お話がありましたけれども、料金が高いと感じている方が、約 6 割おられるということですね。その右の 3 ページに行きますと、料金設定のところ、3 の評価になっております。駐車料金無料化、高齢者料金の設定等を実施しているということ。この評価をされるに当たって、アンケートの結果をどのように勘案されたのかをお聞きしたいのですけれども。
- 事務局 利用料金につきましては、今お話ししましたように、靴とか全て業者の方の持ち出しになっておりますのと、市内の体育施設の中で、高齢者

の減免をしているところがですね、ゴルフ場とこのスケート場だけということもありますので、そういった面で、高齢者の割引のところを評価しているということです。

- 委員 市としては、この「高い」というのは良いということと考えて良いですか。どういうことかと言うと、6割ですよ、59%の人が高いと言っているのですよね、これを見ますと。ということは、高いのかなと。
- 事務局 滑走時間を決めておりませんので、1日その料金でもいることができますので、そういう面では、そういうことでも良いかと。
- 委員 1日でも、2時間でも同じということですか。
- 事務局 はい。
- 委員 そうすると、感じるかもしれませんが、2時間で1,000円でということには。これは、何らかの工夫が欲しいものではある。
- 委員 何らかの工夫は欲しいところですね。
- 委員 こっちが「高い」と言って、こっちが「3」というのもね。
- 委員 そうですね。
- 委員 バランスが取れないということ。
- 委員 ごめんなさい、それともう一つ。人数の話なのですけれども、荒川静香さんなどで、今、予定に対して60数%強の人が増えたことは評価する点になるのでしょうか。適正人数はどの辺におかれているかというか。単純に増えたから良いというふうに見て良いのか。過去のアンケートの中でも、ジャンプで危ないなど書いてあります。これも考えると、適正人員というのか、もともとの計画が少なかったのかと。どちらなのかと思いますけれども。実態的にはどうなのでしょう。
- 事務局 当初、年間13万人というのを一つの採算ラインにして、10年間その中で経営をして、先程の設備投資も含めてでございますけれども、その中で、指定管理者として、いろいろな計算をされた中でございまして、今の利用状況、60数%アップというのは、恐らく、想定よりも非常に高いと思うのです。かなり高いとは思いますが、実際、彼らとしては、設備投資、スケート靴などですね、製氷マシンであるとか、かなり高いものを、設備投資をしておりますので、会社としてのリスクもかなりあったと思うのです。その辺を見ながらやっているのですが、料金を逆に、下げてしまいますと、今度は、独立採算の方が、怪しくなってしまうという部分もありますので、私どもとしては、若干の利益が出ている中で、なるだけ利用者サービスに、例えば施設の修繕であるとか、備品であるとか、そういったものに、投資をしていただくというようなことをお願いしているというような状況でございます。ちょっと答えになっているかどうか分からないのですけれども。
- 委員 委員の質問としては、たぶん安全面という意味合いで、キャパシティとして、上限何人までだったら安全というようなものがあるのですかと。
- 事務局 入場制限は、ゴールデンウィークとか、そういう時期には実際にし

ております。あと、ジャンプの話が先程ありましたけれども、一方通行のリンクになっているのですが、混んできた中では、中心部分を、そういったスピンなどの練習用に別の区画として作って、事故のないようにという安全管理はしております。

- 委員 そういう、人数が多いなどということについての苦情は、最近は、ここに書いていないわけですから、苦情はないのですね。使う方からしてみれば。今の人数であれば。
- 事務局 やはり、多ければ滑りにくいとか、初心者が多くて危ないとか、そういうことは出てくると思うのですが、それは、スタッフが、かなり的人数、中を一緒に周っておりますので、そういう中で、スムーズに運営されているものと思っております。
- 委員 分かりました。
- 委員 今と同じような質問ですけれども、プールの方ですか、こちらの方が、ちょっとやっぱり中だるみで、監視体制が駄目だったという報告があって、強化したということですが、具体的にはどんなことか、ちょっと私には分からないのですけれども。

いずれにしろ、これ、事が起こってから云々では、もう全く遅すぎますので。これ多分、業者なんて誰も知らないでしょうから、業者ではなく市の方に責任が、市が悪いというようになってしまいますので、これはやっぱり、気を抜かないで、指定業者の方に、もうちょっとしっかりと徹底をさせた方がよろしいのではないかと思いますけれども。

- 事務局 その件につきましては、監視員が、お客さんと話をしているとか、そういうような指摘があったわけですけれども、毎月モニタリングを実施しておりますので、そういう中で、指導をしていただいて、改善を図っていただいておりますので。
- あとは、こここのところ怪我も多かったのですけれども、それに関しましても、こちらの方、細かくシューズの紐をきちんと確認したりとか、そういうことをしたらどうかということで、細かく指示をしまして、それでやっていただいたら、今のところ事故も減っているということでございまして、その時に応じたですね、細かい指導を、直接担当が行ったりして指導しております。

- 委員 いずれにしても、今回、手は抜かない方がよいということですね。
- 会長 よろしいですか。

両方、これ生死にかかわるものですよね、温水と、スケートも靴で。注意していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これまでも意見は頂きましたけれども、中間として、全体にかかわるご意見、何かございますでしょうか。

- 委員 両方の委員が言われたように、命にかかわるところの部分だけは、しっかりと。これは、非常に強調していただきたいなど。
- 会長 せっかく楽しい遊びをしながら、大怪我では大変ですから、よろしく

お願いいたします。

それでは、ただ今意見がありましたけれども、答申案として事務局にまとめいただきまして、次回の会議で、また審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

ウ 千葉市科学館に係る総合評価について

- 会長 「千葉市科学館に係る総合評価」ですけれども、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、千葉市科学館の事業につきまして、資料9ですけれども、説明したいと思います。インデックスによりまして、内容を確認させていただきます。

まず、インデックスの1番なのですけれども、こちらは、「千葉市科学館フロアガイド」ということで、パンフレットということになります。

インデックス2は、「指定管理者総合評価シート」、インデックス3が「平成22年度指定管理者評価シート」になっております。

続きまして、インデックス4につきましては、平成19～21年度までの評価シートです。インデックス5が、「千葉市科学館平成22年度事業報告書」となっております。

続きまして、インデックス6～11が、株式会社トータルメディア開発研究所・凸版印刷株式会社のそれぞれ最近3か年分の財務諸表の資料となっております。

それでは最初に、インデックス2の「指定管理者総合評価シート」によりまして、説明をさせていただきます。

「1 基本情報」ですけれども、評価対象施設名は「千葉市科学館」、指定管理者は「トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体」、指定期間は平成19年10月20日～平成24年3月31日となっております。

施設の概要といたしましては、インデックス1の千葉市科学館フロアガイドのとおりでございます。千葉市科学館は、千葉市中央区にある複合施設「きぼーる」の7～10階にあります。

それでは、インデックス2、総合評価シートの方をお願いしたいのですが、指定管理事業の概要といたしましては、こちらにございますとおり、「①施設運營業務」、「②施設維持管理業務」、「③経営管理業務」がございます。「①施設運營業務」には、展示事業・教育普及事業・プラネタリウム事業・ボランティア事業・リピーター対策事業などがございます。②の「施設維持管理業務」につきましては、保守管理・計器備品管理・バス駐車場管理がございます。③の「経営管理業務」には、事業計画書・事業報告書・管理規程作成業務などがございます。

続きまして、2の「総合評価」につきまして、事務局の考え方を説明させていただきます。「(1)過年度の管理運營業務に対する評価」をご覧くださいと思います。

まず、「1 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「2 市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画どおり実施しておりますことから、「A」評価としております。

次に、「3 施設の効用の発揮、施設管理能力」につきましては、事業計画を超える実績・成果が認められておりますので、「S」評価としております。

「S」評価の理由についてご説明いたします。「(1) 利用促進活動」につきまして、あらゆる広報媒体の活用や、市内外への印刷物配布などの広報・PR 活動、近隣の美術館や郷土博物館との相互割引や連携企画への取り組みを評価いたしました。

(4) の「展示事業」、(5) の「教育普及事業」、(6) の「プラネタリウム事業」につきましては、年間 6~7 回も実施した企画展、時節を意識したワークショップ、講座、講演会、プラネタリウム投影を含む天文普及活動などのプログラムを展開し、初めての利用者やリピーター層が増えたことを評価しております。

また、教員経験者でございます教育アドバイザーが中心となって、学校への利用説明会の開催や、教育研究会での PR 活動など、学校団体への利用促進活動を行いまして、開館してから延べ 1,700 校の学校が、校外学習として科学館を利用しております。

2 枚目なのですが、2 枚目の資料、「指定管理者総合評価資料」をご覧ください。この資料の「2 管理運営状況」にある「(2) 利用者状況」の「①利用者数」を見ますと、利用者数は、ほぼ横ばいで推移するだけでなく、どの年度も計画数を上回っております。この点も評価できる点だと思います。

また、先程の「指定管理者評価シート」にお戻りいただきまして、「(7) ボランティア事業」について説明させていただきます。ボランティアの募集や育成を定期的に行い、開館当時に登録されていたボランティアは 70 人ございましたけれども、現在は約 250 人が登録していただいております。ボランティアの研修会が増え、科学館での活動範囲も、館内の展示解説やワークショップだけではなく、館外への出張活動も広く行うようになりました。

「(8) その他事業」につきましては、千葉市科学館が、独立行政法人科学技術振興機構という国の機関の支援事業を活用し、事業拡充を図ろうとしたことから、「S」評価としております。

一番下の「自主事業」につきましては、プラネタリウムの特別投影で、アロマの香りを炊いたり、クラシックの生演奏を行ったりするなど、大人を中心に、新たな利用者層の拡充を図りました。この点を評価しております。また、ミュージアムショップの運営を外部委託することなく、指定管理者が直営で行ったことにより、事業に関連した商品の充実化や、施設の魅力向上に繋がっております。こうした取り組みを行ったことが、「S」

評価の根拠となっております。

最後に、「4 管理経費の縮減」につきましては、先程の 2 枚目の、「指定管理者総合評価資料」の 2 ページをご覧くださいと思うのですが、  
「4 収支状況」の「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」として、以下の 4 点を取り上げました。

1 点目は、千葉県科学館の展示設計・施工を現指定管理者が行なった実績を活かしまして、展示装置の保守管理を指定管理者本社の職員で対応し、それに伴う人件費・外注費を抑えました。

2 点目は、実験や工作の材料を、リサイクルや自前で調達し、費用削減を行いました。

3 点目は、プラネタリウムの番組を素材で納品させ、科学館で独自に仕上げることにより、番組購入費を削減しました。

4 点目は、先程も申し上げましたとおり、独立行政法人科学技術振興機構から獲得した補助金等を活用し、より一層の事業の拡充を図っております。

こうした取組みで、おおむね事業計画通りの実績が認められたため、「A」評価としております。

以上によりまして、総合評価として、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められたことによりまして、総合評価シートの 2 ページ目にございますとおり、「A」評価としております。

次に、インデックス 3 の「指定管理者評価シート」に沿いまして、ご説明いたします。先程の「指定管理者総合評価シート」と重複する部分は、説明を省略させていただきます。

はじめに、「2 管理運営の実績」にある「(2) 利用状況」の「①利用者数」について説明させていただきます。平成 22 年度の実績といたしましては、389,213 人、前年度の 354,849 人を上回っております。

次に「(3) 収支状況」についてですが、①の「収入実績」につきましては、ご覧のとおりとなっております。また、「利用料金」の計画比の 90%となっておりますが、この理由につきましては、計画に対しまして、減免対象でございます未就学児や、高齢者の方の利用が予想を上回ったこと等があげられます。

「収支状況」の「その他」の内訳といたしましては、社団法人発明協会の助成金、独立行政法人科学技術振興機構の支援費となっております。

なお、社団法人発明協会の助成金は、科学館の指定管理事業、千葉県青少年科学クラブの費用の一部として充当しております。

続きまして「②支出実績」につきましては、ご覧のとおりでございますが、  
「その他」の内訳といたしましては、先程の科学技術振興機構の支援費となっております。

全体といたしましての収支実績は 185 万 8,000 円の黒字となっております。

1 枚おめくりいただきまして、2 ページをお願いいたします。「(4) 指

定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申し立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましてはご覧のとおりとなっております。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」につきましては、科学館の付帯施設でございますバス駐車場の利用許可の件数となっております。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですけれども、まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」といたしまして、利用者に対してアンケート調査を行っており、回答者数は、1,459 件となっております。結果を見ますと、「ぜひ来てみたい」や「機会があれば来てみたい」と回答する利用者が、合わせて約 90%となっております。

自由回答欄において得られた主な意見及びその対応といたしましては、記載のとおりとなっております。

先程の総合評価資料の「利用者意見への対応状況」では触れませんでしたけれども、近年は施設に対する意見だけではなく、事業の内容に関する意見も多く寄せられております。これは、科学館のイベントに興味・関心を持つ利用者が増えてきたものによるものと考えられております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見」といたしましては、ご覧のとおりです。なお、利用者意見につきましては、可能な限り、迅速かつ的確に対応しております。決定、実施がされ次第、速やかに館内掲示等に努めまして、毎月の月次報告書で指定管理者から報告が、その対応内容については翌々月に報告が上がってきております。

3 ページ目をお願いいたします。「4 指定管理者による自己評価」といたしましては、施設の特徴を活かした管理運営に当たったことが記載されています。

「5 市による評価」につきましては、まず初めに、「履行状況の確認」を説明させていただきます。

まず、「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「(2) 市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画に基づき実施をしていることから、「仕様、提案どおりの実績・成果があった」として全項目を「2」と評価しております。

なお、東日本大震災発生時は、吹き抜けのオブジェのワイヤーや、9 階の天井ダクトなどが一部外れたため、安全上の確認がとれるまで、臨時休館いたしました。

その後、すぐに修復を行ない、3 月 21 日より、節電を考慮いたしまして、9 時 30 分～17 時ということで、開館時間を短縮した形で再開しております。

なお、震災当日は、中央区役所より帰宅難民の受け入れ要請がございまして、10 階のスカイガーデンという飲食スペースを避難場所として開放いたしまして、80 人程度受け入れました。

ここで、先程、生涯学習センターの説明のところで、「生涯学習センターとともに、科学館も避難場所に指定されていない」と説明をしたのですけれども、科学館は避難場所になっておりますので、訂正させていただきます。

ます。失礼いたしました。

続きまして、「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」については「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして、「3」と評価した中から、総合評価では出てこなかった項目を説明いたします。

はじめに、「施設・備品の維持管理」における「展示保守管理」につきましては、休館日を利用し、塗装も含めた展示装置の大がかりな補修作業を行い、展示装置の劣化・損傷防止の強化を図っていることを評価いたしました。

次に、「展示事業」における「常設展示事業」につきましては、新規展示「プラスサイエンス」を開発して設置したことを評価しました。

新規展示「プラスサイエンス」とは、専用の携帯端末を活用し、クイズに沿った展示装置のバーコードを読み込んで探し当てる活動型の展示であり、指定管理者がボランティアや利用者とともに開発したものでございます。

4 ページをお願いいたします。「プラネタリウム事業」における「プラネタリウム投影業務」につきましては、昨年の小惑星探査機「はやぶさ」のブームを受けて、「はやぶさ」に関するプラネタリウム番組の投影回数を増やしたことにより、利用者数の増加につながったことを評価いたしました。

「その他事業」につきましては、生涯学習センター、市内図書館などに出張してワークショップを実施するなど、市内の他施設・他機関との連携を行ったことを評価いたしました。

以上によりまして、「履行状況の確認」につきましては、これらの 38 項目の評価の平均といたしまして「2.37」となっております。

それで、3 ページにお戻りいただきまして、「市による評価」のところなのですけれども、これらを踏まえまして、市の評価といたしましては、次の 4 点を所見といたしました。

まず、

- ① 昨年度を上回る利用者数を達成した理由として、時節や利用者層のニーズに合わせたプログラムを展開したこと
- ② プラネタリウムでは、小惑星探査機「はやぶさ」など、話題性のある宇宙・天文のテーマを取り上げたこと
- ③ 展示装置の塗装補修や、新規展示設置など、ハード面で新たな利用者層やリピーター層の拡大を図ったこと
- ④ 千葉県科学都市戦略のキーステーションとして、市民の科学リテラシーを向上させる取り組みが期待されること

など、全体としておおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果は認められますので、管理運営は良好に行われたということから、「A」評価といたしました。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 会長 それでは、引き続きまして、財務につきまして、委員お願いいたします。
- 委員 よろしくお願いいたします。

それではですね、インデックス 6 番をご覧ください。ここに、KPMG あずき監査法人と記載されているページがございまして、1 ページめくっていただきますと、監査報告書が付いております。こちらに記載されているのは、適正意見の監査報告書です。決算書は間違っていないことですね。それと、その次のページをめくっていただきますと、計算書類がありまして、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、次に個別注記表がございすけれども、この中にですね、継続企業の前提に関する注記が記載されておりません。ということは、この会社は継続します、1 年間は持ちますという意思表示なのですね。それで、監査適正意見がついておりますので、大丈夫だということです。ただし、この今の決算書で、損益計算書をご覧くださいますと、営業段階から損失となっています。これは、22 年 3 月期でございすね。それから、インデックス 7 番の損益計算書をご覧くださいますと、21 年 3 月期でございすけれども、営業段階で、この数字の、ある意味多額な損失が出ていまして、それで、下までそれでおって、こういう数字になっております。

ということでございまして、一般的には一定の要件がございまして、2 年連続で営業損益や、2 年連続で営業キャッシュフローがマイナスなどの場合には、継続企業について検討しなさいというようになっているのですね。それで、この決算書を見る限り、そうなっているのですけれども、監査の結果、継続企業の前提はいりませんと。ということは、何らかの計画があつて、これはこういう計画があつて大丈夫です、きちんと会社は持ちますという状況だということです。これを根拠に、若干損失について気になりますけれども、平成 22 年 3 月期までについては、無茶なものではないと、監査人が認めている。

問題は、23 年 3 月期時点ですね。以降どうなっているかというのを、Going concern が付いていないかどうかという確認は、やはり知りたいと思います。今後のことになりますね。まさか、3 期連続ということになると、何かが変わってくると思いますけれども、大丈夫だとは思いますが、一応そこは確認する。ということが、このトータルメディアさんのところでございす。

あと、インデックスの 9 番をご覧くださいませぬ。もう 1 社、凸版印刷さんでございまして、決算短信がついているのですけれども、何しろ凸版印刷さんでございまして、22 年 3 月期ですけれども、見ると、連結で、経常利益 3 百 9 十億、純利益百十億という数字でございす。ただし、その前期の数字を見ますと、連結で、経常段階では 249 億の黒字だったので、減損損失、有価証券評価損とありまして、純損失が 77 億になっておりまして、ただ、純資産がですね、大変な金額、8 千 7 百 4

十億ございますということから考えれば、大した数字ではないと思いますので、その判断はどうかということにはございますけれども、そういう意味では、凸版さんの方は、全く問題ないということになります。以上でございます。

- 会長 はい、ありがとうございます。

それでは、先程の事務局の方と、今の委員からの財務の説明とがございましたが、指定管理の管理運営の効率化等も含めて、まず、直近の平成 22 年度の評価について、何かご質問かご意見はございますでしょうか。

22 年度でなかったら、全体に対しまして、総合評価として、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

- 委員 インデックス 3 番の指定管理者評価シートの 3 ページを見ますと、「3」が多いですし、次のページに行っても、「3」が多い。それで、平均で「2.37」という状況です。

そのとおりだと思うのですが、この評価の、経過と結果の妥当性について、今さらながらちょっと教えてほしいのですけれども。

ご担当の方が、もちろん基礎資料を持って、きっちり評価している。その評価の妥当性、あるいは、他の施設との評価の均衡、比較と申しますか、そういうのは、やり方として、教育委員会のご担当の方達が、比較考量されて、ちゃんとモニタリングされて出てきているのですか。やり方についてちょっとお聞きしたいのですけれども。

- 事務局 ベースとなるのは、事業計画に対しまして、どのくらいの成果を出しているかについての評価を、所管の課、この施設、科学館であれば、一義的には生涯学習振興課でしております。

この総合評価につきましては、事務局の、案という形で、この評価がどうなのかというのを、先生方に見ていただく。そういう形になっております。

- 委員 もちろん課の中では、かなり検討をされているみたいに感じられます。課と課の間の比較考量というのは、事務局の方がやられているということですか。

- 事務局 ここで言えば、生涯学習振興課と社会体育課の施設のことですか。

- 委員 そうです。

- 事務局 ただ、評価基準という点で、生涯学習施設と、社会体育課の施設が、同じ基準で評価できるかというのも、なかなか難しい面もありまして、統一のものというよりも、課の、それぞれの事業計画に対してという側面が強いと。

- 委員 課でもんで決定された結果で、「市による評価」のところは、事務局が、案をお作りになっているということなのですね。

- 事務局 そうです。

- 委員 これを見ますと、「3」が非常に多いから、「S」だってという。

「2.37」だから、「2.5」ではなかったのですけれども。確かにすばらしいのですか。逆に、もっとこうして欲しいというのが、出てこないのかと。

- 会長 「S」ではどうかということのご意見、委員の方から。
- 委員 別に「S」にしろと言っている話ではなく、むしろ、平衡感覚ではないのですけれども、その辺の。じゃあ、どうして「A」にしたのですか。
- 会長 その辺どうです、今、事務局も、そういう質問はないと思って、ちょっと整理されていないようですから、次の時に、例えば、こうだったということ、ご報告願いたいなと思います。

今の説明だと、申し訳ございませんが、私もちょっと分からないところがあったので、この評価はどうだったということ、はっきりこうだよということ、分かれば、私は幸いだなと思うのですけれども。
- 事務局 現在の指定管理者の取組みは大変良いですが、「S」ということになれば、その事業に対して、誰が見ても、明らかに超えているということが必要だと思います。数としても、「2」の方が多くなっています。
- 委員 それは見れば分かるのですけれども。
- 委員 そういう評点で、課の方は納得している。
- 事務局 教育委員会としての案ということです。
- 委員 それでは、教育委員会さんとしての案ということですね。
- 会長 よろしいですか。
- 委員 はい。
- 会長 それでは、他には。
- 委員 この JST の 5 年間で 1 億円の支援、これは、誰が申請したのですか。
- 事務局 千葉県科学館が、市の承認・推薦のもと、申し込んだということです。
- 委員 ということは、指定管理者が、自らの責任で申込みをしたということになるのですか。科学館として申込みをするのですか。
- 事務局 千葉県科学館の事業です。千葉県科学館で、その JST の補助事業に合致する事業をやってくださいということで、支援費を頂いています。
- 委員 千葉県科学館といいますと、独立ではないでしょう、千葉市のものでしょう。あれは。
- 事務局 そうです。
- 委員 千葉市がやっぱり申請したということですよ。
- 事務局 科学館は市の施設ですので、そのような意味ではそうなります。
- 委員 そうですよ。千葉市の推薦だのと、今ちょっと言われたけれども、千葉市がしている。
- 事務局 そうです。
- 委員 それで、千葉県科学館だから、それなら話は分かりますよね。千葉市が。
- 委員 千葉市が。そうすると損益を受けているのは千葉市で、仕様書だけ制限なのですか。つまり、この 1 億円をもらうのは誰なのですか。

- 事務局 それは、千葉市科学館です。それを執行するのは指定管理者になります。
- 委員 ちょっと、良く分からないですね。
- 事務局 今の指定管理者でなければできないというわけではないということです。
- 委員 ああ、そういうわけですね。つまり、科学館の指定管理者になっている者であれば、それは、Aグループであろうと、Bグループであろうと。
- 事務局 そういう意味で、申請者は科学館ということになります。その辺、ちょっと分かりにくいですが。
- 会長 分かりましたか。
- 委員 自分では、細かく整理しようと思うのですけれども。
- 委員 その1億円の使途ですか、これはこういうものに使いなさいよと決めるのは、科学館ないし、所管の千葉市ということに理解して良いですか。
- 事務局 このように使わなければいけないというのは、JSTが。
- 委員 それは、もちろんですけど、指定業者が勝手に、1億もらったから、それを指定業者の方で、じゃあここに使おう、ここに使おうというのは、決められないということですか。
- 事務局 そうです。
- 委員 それは、やっぱり科学館ないし、市の方で、こういうものにある程度使いなさいという、枠はあるのですか。
- 事務局 申し込む段階で、対象事業というのは、科学館の主要目的から外れていないということを確認した上で、市が推薦をしております。
- 委員 ちょっと分かりにくい部分もありますが。  
科学館の評価シートは、他のところと比べると、非常に細かくて、よく書いていると思うのですね。指定管理者評価シートの、アンケートの所、利用者ニーズの中。やっぱり、指定管理者によってずいぶん差があるという感想を持ちました。
- 会長 よろしいですか。他には、ないですか。  
それでは、本当に長時間となりますので、この辺でどうでしょうか。そういうことで、各委員の意見を、事務局の方に、まとめていただきまして、次の会議の時に、また審議したいと思っておりますので、お願い申し上げます。

#### (4) 今後の審議予定について

- 会長 「今後の審議予定について」ですが、事務局の方からご説明をお願いいたします。
- 事務局 資料10「今後の審議予定について」をご覧ください。  
資料10は、本委員会の審議予定及び関連する事項を備考として表にまとめたものとなります。  
本日の第1回会議後の、第2回の会議につきましては、7月上旬頃に、本日も審議いただきました評価について、答申としてまとめていただくこと

もに、その結果を踏まえて、科学館に係る募集要項・管理運営の基準・審査の基準についてご審議いただければと考えております。

また、可能であれば、科学館の見学も併せて行えればと考えております。

次に、市の対応となりますが、第 2 回の会議で頂く答申を踏まえ、評価結果を公開いたします。評価につきましては、この公開により今年度は終了となります。

また、同様に第 2 回の会議の結果を踏まえ、科学館の募集要項等を公表し、1 か月程度で申請を締め切る予定です。

第 3 回の会議につきましては、申請を締め切った後、9 月下旬以降に、科学館の指定管理予定候補者の選定と、その選定に係る答申案についてご審議をいただければと考えております。本委員会につきましては、この答申により本年度は終了となります。

その後の流れにつきまして、市の対応となりますが、簡単にご説明いたします。

まず、答申内容を踏まえ、指定管理予定候補者に選定結果を通知し、仮協定を締結いたします。

その後、教育委員会会議での可決を経て、第 4 回市議会定例会に指定議案を提出する予定でございます。

説明は、以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。ただ今、事務局の方から、ご説明がございましたけれども、何かご質問、ご意見がございますでしょうか。
- 委員 7 月上旬に、審査基準について審議しますけれども、一番肝心のこの案は、いつ頃。
- 事務局 ボリュームがあつて、募集要項から、管理運営の基準から作らなくてはいけないのですけれども、鋭意作っているところでして、どのくらい、少なくとも、2 週間位前には来ないと困るという感じですか。それに合わせると、次回は 7 月 15 日ですから、7 月になったら。その位の日程で、出そうかと。

それに関連してですけれども、次回、選定基準を作るに当たって、先程の科学館で、選定に向けて、審査基準や仕様の変更などについて、何かご意見がないかということで、先程の科学館のところで、何か要望があれば、お話しいただくというはずだったのですけれども。

- 会長 科学館。
- 事務局 はい、科学館の選定基準です。
- 会長 何かありますか。
- 委員 今まで、この管理されたところで見ると、そんなに問題は出ていないではないですか。だから、別に、そんなに難しい注文がないような気がするのですけれどもね。
- 事務局 前回の選定も踏まえて、何かこう、もっと、こうした方が良いのではないかと。

- 委員 前回と言っても、前は分からないので。分かりますか。
- 委員 これ、18年に選んだ時に、何社くらい来たのですか。
- 事務局 3社です。  
     前回というのは、この前、前年にやった時の反省も踏まえて、こういうのはこうの方が良いのではないかと。
- 委員 どういう意見で、専決になったかというのを、一番最初にお聞きしたのは、それもあってと思ったのですけれども。  
     ちゃんと説明がつくものなのに、何で議会の方は納得してくれないのかなど。もっと早くと言われれば、仕方がないから、これは早く出すしかないのかなど。  
     この専決をしたものも、後でまた不承認と。この説明によると、それ以外に、何か、よく、理由が分からないので。  
     我々は答申を出して、市に渡すわけですよ。市が、それを、ちゃんと議会で承認してくれないと困るのですけれども、その承認をする組織に、理解してもらおうようにするにはどうしたら良いのかというのを、考えれば良いのかと思ったのですけれども。  
     「お金だけで評価するというのは」ということは、前回の時にも、お金で全部決まってしまうのではないかと。財団のものは、お金で決まってしまったのですよね。だから、その辺のところを、どのようにするかですよ。
- 委員 おっしゃるとおり、前に、意見が出ていましたけれども、「市としてどうしたいか」という、お金だけで良いのか、あるいは、一定額で有効利用できないのかというスタンスをはっきりしていただかないと、こちらで、評価委員会でそれを決めるということではないと思うのですよね。審査基準については。
- 委員 前のときは、確か、お金と言いましたよね。事務局の方が。
- 委員 おっしゃってましたね。
- 委員 利益の上がったところからもらうと言っていましたよね。それが大きいという話をされてましたよ。
- 委員 そういう方向で持っていったら、議会で、そうではないと。我々としても、仕方がないと申しますか、正直なところですね。
- 事務局 この前は、価格点の割合が、3対1だとか2対1だとか、それをここで決めたのですけれども、全庁的な決めがなくて、それで結局、どちらを取るかという感じで。  
     今回は、本庁の行政改革推進課というところが、全庁的なそういった基準のようなものを作るということなので、そういう感じで、価格点の割合を決めようとは思っています。ただ、まだちょっと、示されていなくて。選定基準を作るために、間に合えば良いのですけれども。
- 委員 それは、審査の基準案を、案をお作りになっているということですか。そういうことではないのですか。
- 事務局 配点割合についての考え方を統一するというようなことです。

- 委員　　そうですか。それでは、上限があるのかないのかも含めて、その辺、計算式とかあるのかとか。
- 事務局　それに沿ってやれば良いということになります。もっとも、その基準自体がおかしいということになるかもしれないですが。
- 会長　　先程、事務局が、「科学館と体育施設は違う」と言ったではないですか。評価が違うと言った。ここで意見を聞かれても、私達は、前、運動施設だったではないですか。だから、今これを、こういうのはどうだということ、ちょっと頭に浮かびにくいところはあるのですよ。そういうことで、どうですか、他に、何か。
- 委員　　本当に、早く頂きたい。
- 委員　　本当に、1回で済むかというのもありますものね。済ませたいと思えますけれども、タイトですね。あまり、タイトな日程だと。
- 委員　　2回目の会議が終わってから行くのですか、見学には。
- 事務局　一応そのつもりです。
- 会長　　事務局、次回の会議の日程など、もしあったら、説明していただけますか。
- 事務局　次回の会議ですが、先程もちょっとお話が出ましたけれども、7月15日を今のところ考えておまして、時間は9:30から、会議そのものを、科学館の方で行えればと。
- 会長　　科学館。
- 事務局　はい。
- 会長　　それなら、すぐ見学できると。
- 事務局　それで、会議終了後、施設見学を行うということで考えておりますけれども、いかがでしょうか。
- 会長　　各委員の方、どうですか。
- 事務局　ちょっと1日仕事になってしまう可能性も。
- 委員（複数）　1日。
- 事務局　9:30から会議をやりますと、午前中、ほとんど使ってしまいますので。午前中に施設見学も含めてできれば良いのですが、施設見学もかなり時間がかかる施設ですので。ちょっとまた、その辺は、調整させていただきたいと思えます。とりあえず、日にちについては、15日の金曜日を予定させていただきたいのですけれども。
- 会長　　今、事務局の方からご説明がありましたけれども、7月15日、9:30ということで、科学館の方に集合ということになっておりますけれども、その意見に対して、どうですか。委員の方。
- 委員　　終了時間がですね、14時半位にさせていただきたいということが、正直ございまして。何とか調整したいと思えますけれども。  
それはそうなのですけれども、審査基準についての基本的な考え方のやり取りと言いますか、そこはどうなのか。やりたい、やる必要はないのかと思っているのですけれども。

- 事務局 先程もありましたけれども、今年は、市全体のひな型が、市長部局の方から示される予定なのですけれども、それがもう近々だと思しますので、それが示された後、速やかに資料の方の案を作りまして、できるだけ早く、委員さんに個々に伺って、見ていただきたいと思いますので、なるべく十分な時間を取りたいと思います。
- 委員 そこには、考え方が滲み出ているというふうに、判断して良いですね。見れば分かるということでしょうか。
- 事務局 というものを希望しています。
- 委員 私自身としては、もちろん、スケジュールとしては、7月15日9:30に集合で構わないのですけれども、逆に、施設を見てからの方が、当然イメージがあって、議論できると思うので。議論した後で見たところで、もう、ちょっと全然意味がないので。  
 それで、多分、プラネタリウムを実際じっくりと見る必要は全然ないので、ここはこうだよ、こうだよと、30分もあればできるのではないのかと。だから、9時半位から集合して、30分施設を見て、10時からお昼まですれば、委員を除いて、我々去年も、既に評価はやっているわけなので、それと変わるわけではないでしょう。
- 事務局 大きくは変わらない。
- 委員 変わらないでしょう。だったら、そんなに何か激論するほどのことはなくて、先程、皆さんおっしゃったように、ただ、金額的なものとそうでないもの、その基本方針を、ある程度事務局の方でまとめておいてくれれば、我々はそれに向かっていきますので。ほぼ1日かかるというものではないと思うので。午前中で終わるのではないですか。
- 委員 加点法ですものね。
- 委員 はい。
- 委員 基本的な発想がそうですものね。
- 委員 僕らがつけるのはABCだけですよね。
- 委員 そうですよ、選定基準によるだけですから。
- 会長 どうですか、事務局、今の意見。
- 事務局 はい、それで案を作りたいと思います。できれば午前中に終了するように。
- 委員 やっぱ、1時間もあればできるのではないかな。「きぼーる」の、科学館、これだけでしょう。
- 会長 科学館だけですな。
- 委員 それだけなら、できるのではないかと思います。
- 会長 場所をご存じですか。

それでは、そういうことで、内容につきましては、事務局、よろしくお願ひします。最初に見学して、そのあと質疑ということにしたいと思ひます。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局  
教育総務部総務課  
TEL 043(245)5906  
FAX 043(245)5990

以上を議事録として承認し、署名する。

平成 年 月 日

千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会会長

---